

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月18日

【事業年度】 第30期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社クレスコ

【英訳名】 CRESCO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 根元浩幸

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03(5769)8011

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務経理本部長 杉山和男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03(5769)8011

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務経理本部長 杉山和男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	22,028,318	25,063,601	28,775,033	30,893,555	33,328,477
経常利益 (千円)	1,676,864	2,240,987	2,857,631	3,078,089	3,492,084
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	941,536	1,405,738	1,705,144	2,042,751	2,202,803
包括利益 (千円)	1,009,076	1,618,142	1,266,005	2,227,653	2,927,733
純資産額 (千円)	9,114,303	10,946,625	12,181,851	13,889,804	15,109,419
総資産額 (千円)	15,190,663	17,886,506	19,230,244	20,763,119	24,127,780
1株当たり純資産額 (円)	849.71	990.11	1,078.35	1,224.66	1,379.38
1株当たり当期純利益金額 (円)	87.40	133.12	152.26	180.28	200.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)		133.01	152.09	179.62	199.97
自己資本比率 (%)	59.5	60.8	63.3	66.9	62.5
自己資本利益率 (%)	10.7	14.1	14.8	15.7	15.2
株価収益率 (倍)	11.5	14.4	11.9	15.4	17.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	960,916	1,681,701	1,543,997	1,144,855	2,174,690
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	466,194	178,416	1,287,935	505,910	179,373
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	757,949	8,074	286,266	604,835	606,639
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,633,341	5,504,778	5,470,644	5,503,941	6,892,874
従業員数 (名)	1,558	1,599	1,683	1,807	1,959

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第27期における総資産の増加は、主として現金及び預金が1,751,437千円、受取手形及び売掛金が763,572千円増加したことによるものです。

第28期における総資産の増加は、主として受取手形及び売掛金が377,428千円、有価証券及び投資有価証券が942,089千円増加したことによるものです。

第29期における総資産の増加は、主として受取手形及び売掛金が537,957千円、有価証券及び投資有価証券が330,423千円増加したことによるものです。

第30期における総資産の増加は、主として現金及び預金が1,380,933千円、有価証券及び投資有価証券が1,063,711千円、受取手形及び売掛金が998,225千円増加したことによるものです。

3 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	13,531,904	15,795,777	18,602,758	20,197,491	21,198,021
経常利益 (千円)	1,296,197	1,694,462	2,278,949	2,461,136	2,645,126
当期純利益 (千円)	799,810	1,102,981	1,388,420	1,694,485	1,763,990
資本金 (千円)	2,514,875	2,514,875	2,514,875	2,514,875	2,514,875
発行済株式総数 (千株)	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
純資産額 (千円)	8,394,673	9,933,948	10,986,289	12,339,715	13,189,257
総資産額 (千円)	12,866,815	15,536,564	16,879,929	17,793,897	20,305,996
1株当たり純資産額 (円)	788.65	903.76	972.56	1,088.10	1,204.04
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (13.00)	38.00 (17.00)	50.00 (23.00)	55.00 (26.00)	72.00 (29.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	74.24	104.45	123.98	149.54	160.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)		104.36	123.84	148.99	160.14
自己資本比率 (%)	65.2	63.9	65.1	69.3	64.9
自己資本利益率 (%)	9.8	12.0	13.3	14.5	13.8
株価収益率 (倍)	13.5	18.3	14.6	18.6	22.2
配当性向 (%)	40.4	36.4	40.3	36.8	44.9
従業員数 (名)	908	943	999	1,049	1,083

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第27期における総資産の増加は、主として現金及び預金が1,782,284千円、受取手形が345,237千円、売掛金が230,639千円、投資有価証券が356,346千円増加したことによるものです。

第28期における総資産の増加は、主として売掛金が402,982千円、有価証券及び投資有価証券が1,019,195千円増加したことによるものです。

第29期における総資産の増加は、主として売掛金が288,572千円、有価証券及び投資有価証券が345,194千円増加したことによるものです。

第30期における総資産の増加は、主として現金及び預金が565,843千円、売掛金が683,851千円、有価証券及び投資有価証券が1,188,027千円増加したことによるものです。

3 第30期の1株当たり配当額72円には、創立30周年記念配当10円を含んでおります。

4 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員数であります。

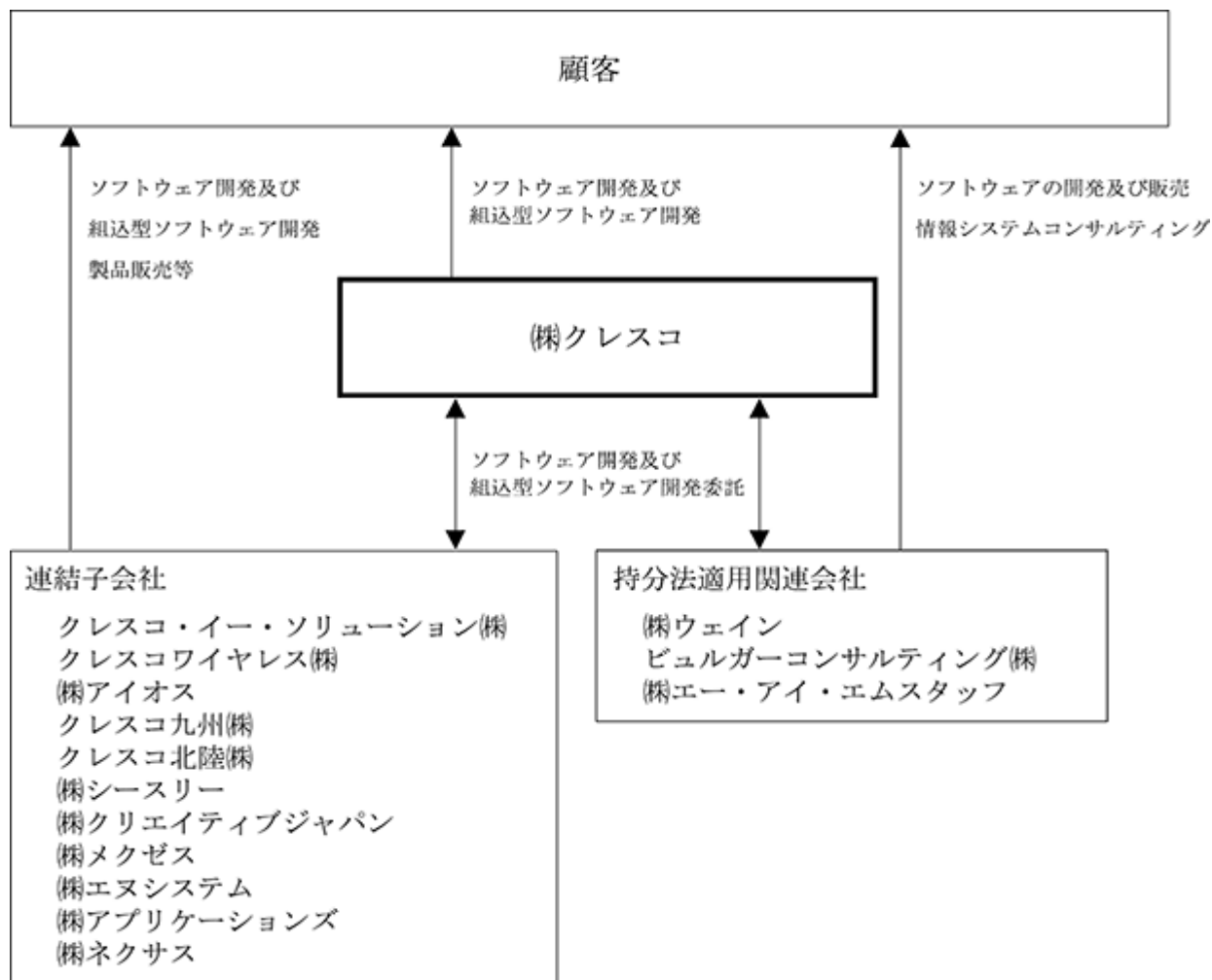
2 【沿革】

年月	概要
昭和63年4月	ソフトウェア開発、システム機器の開発及び販売を目的として、テクトロン(株)と(株)メディアリサーチが合併し、東京都港区西新橋に(株)クレスコを設立
平成2年2月	通商産業省によるシステムインテグレータ登録企業となる
平成4年4月	株式の額面金額を変更するため、(株)クレスコ(形式上の存続会社、旧サガミ工業(株))と合併
平成5年3月	本社を東京都港区高輪へ移転
平成7年4月	本社を東京都港区三田へ移転
平成9年7月	日本証券業協会の店頭登録企業となる
平成10年9月	コンピュータのハードウェア及びソフトウェアの商品販売、SI事業のシステム機器及びパッケージソフトウェアの販売等、当社企業グループ業容の拡大のため、芝ソフトウェア(株)(現商号 クレスコ・イー・ソリューション(株))を設立
平成11年4月	中国人技術者の受入会社として(株)ウェイン(現 関連会社)を設立
平成12年9月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成13年3月	ソフトウェア開発事業の拡大のため、北海道札幌市に北海道開発センターを設置
平成13年9月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
平成16年5月	本社を東京都港区港南へ移転
平成17年10月	近距離無線通信ソリューションに特化したワイヤレステクノロジー(株)を設立
平成22年4月	ソフトウェア開発事業の拡大のため、(株)アイオス及び(株)インフィニード(現商号 クレスコ九州(株))の全株式を取得
平成23年4月	近距離無線通信技術を用いた情報通信設備機器に関する設計・開発、製造・販売等を目的としたクレスコ・アイディー(株)を設立
平成24年4月	北陸を営業拠点とし、ネットワークソリューションに特化したソラン北陸(株)(現商号 クレスコ北陸(株))の全株式を取得
平成24年12月	関東エリアの営業拠点の拡大を図るため制御系システムを手がける(株)シースリーの株式を取得
平成25年4月	開発力強化と顧客層の拡大を図るため(株)クリエイティブジャパンの全株式を取得
平成27年4月	ワイヤレステクノロジー(株)とクレスコ・アイディー(株)を合併し、クレスコワイヤレス(株)に商号変更
"	ERP事業の更なる成長に寄与するため(株)エス・アイ・サービスの全株式を取得
平成27年10月	関西エリアの営業拠点の拡大を図るためメディア・マジック(株)(現商号 (株)メクゼス)の株式を取得
平成28年4月	クレスコ・イー・ソリューション(株)と(株)エス・アイ・サービスを合併
平成28年9月	旅行業向けシステムを強みとする(株)エヌシステムの全株式を取得
平成29年4月	オフショア開発体制及びコスト競争力の更なる強化のため、ベトナム・ハノイ市に駐在員事務所を開設
平成29年10月	受注力の向上等を目的として(株)アイオスが(株)アプリケーションズの全株式を取得
平成30年1月	システム開発の需要拡大に対応するため(株)ネクサスの株式を取得
平成30年4月	(株)アイオスと(株)アプリケーションズを合併
"	(株)アイオスの関西営業所を(株)メクゼスに統合

3 【事業の内容】

当社企業グループは、親会社である(株)クレスコと連結子会社11社及び持分法適用関連会社3社により構成されており、ソフトウェア開発及び組込型ソフトウェア開発などの情報サービス事業を柱として、これらに付帯する製品・商品販売事業を合わせて営んでおります。

事業内容と各社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。



- (注) 1 当連結会計年度において、(株)アプリケーションズ及び(株)ネクサスの株式を取得したことにより、両社を連結の範囲に含めております。
- 2 当社の連結子会社であった科礼斯軟件(上海)有限公司は、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。
- 3 当社の持分法適用関連会社であった(株)エル・ティー・エスは、当連結会計年度において同社の株式を一部売却したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。
- 4 メディア・マジック(株)は、平成30年3月10日付で(株)メクゼスに商号を変更しております。
- 5 (株)アプリケーションズは、平成30年4月1日付で(株)アイオスを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) クレスコ・イー・ソリュー ション(株) (注)7	東京都港区	200,000	ERPソリューション事業	100.0		
クレスコワイヤレス(株) (注)8	東京都大田区	100,000	近距離無線技術商品化及び ソフトウェア、ハードウェ ア開発・販売	100.0		当社はBluetooth関 連分野に関して協 業しております。 役員の兼任 2名
(株)アイオス (注)2、5	東京都港区	313,365	ソフトウェア開発事業	100.0		役員の兼任 1名
クレスコ九州(株)	福岡県福岡市	50,000	ソフトウェア開発事業	100.0		役員の兼任 1名
クレスコ北陸(株)	石川県金沢市	50,000	コンピュータシステムに係 るコンサルティング、設計 開発	100.0		役員の兼任 3名
(株)シースリー	茨城県日立市	20,500	コンピュータシステムに係 るコンサルティング、設計 開発	100.0		役員の兼任 2名
(株)クリエイティブジャパン	東京都港区	100,000	コンピュータシステムに係 るソリューション、設計開 発	100.0		役員の兼任 1名
(株)メクゼス (注)4、9	大阪府大阪市	100,000	コンピュータソフトウェア の開発、ITコンサルティング	96.5		役員の兼任 1名
(株)エヌシステム	東京都 千代田区	100,000	システムコンサルティング、 設計・開発・運用、ク ラウドサービス	100.0		当社は旅行業向け システム開発分野 に関して協業して おります。
(株)アプリケーションズ (注)6	神奈川県 横浜市西区	27,300	情報システムの受託開発及 び保守、スマートフォンア プリケーション開発、Webサ イトデザイン・製作、パッ ケージソフト開発及び販 売、SaaSクラウドサービス	100.0 (100.0)		
(株)ネクサス	神奈川県 横浜市西区	35,000	ソリューション・サービ ス、システム開発サービ ス、サーバインフラ構築 サービス	100.0		役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) (株)ウェイン	東京都港区	25,000	ソフトウェア開発及び組込 型ソフトウェア開発	35.3		当社はシステム開 発業務を委託して おります。
ピュルガーコンサルティング (株)	東京都中央区	99,963	情報システムコンサルティ ング	34.0		
(株)イー・アイ・エムスタッフ	東京都 千代田区	21,200	ソフトウェアの設計・開発 及びネットワーク情報サー ビス	25.9		当社はシステム開 発業務を委託して おります。

- (注) 1 「所有割合(%)」の内書は間接所有割合であります。
2 特定子会社であります。
3 有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
4 メディア・マジック(株)は、平成30年3月10日付で(株)メクゼスに商号を変更しております。

- 5 ㈱アイオスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,445,688千円
	経常利益	318,722千円
	当期純利益	208,412千円
	純資産額	1,896,252千円
	総資産額	2,798,480千円

- 6 ㈱アプリケーションズは、平成30年4月1日付で㈱アイオスを存続会社とする吸収合併により消滅しております。
- 7 クレスコ・イー・ソリューション㈱は、平成30年6月1日付で東京都中央区に本店を移転しております。
- 8 クレスコワイヤレス㈱は、平成30年5月28日付で東京都大田区に本店を移転しております。
- 9 当社は、平成30年4月24日付で㈱メクゼスの株式を追加取得しており、有価証券報告書提出日現在の議決権の所有割合は100.0%となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェア開発事業	1,544
組込型ソフトウェア開発事業	257
その他	1
全社(共通)	157
合計	1,959

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,083	36.7	10.2	6,074

セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェア開発事業	814
組込型ソフトウェア開発事業	182
全社(共通)	87
合計	1,083

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

現在労働組合はありませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社企業グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社企業グループは、更なる成長を目指すべく、平成28年から5ヶ年計画で「CRESCO Ambition 2020」の推進に取り組んでおります。

平成30年度の経営方針

- ・「CRESCO Ambition 2020」に沿った経営
- ・ビジネス品質と生産性の向上による確実な成長
- ・M & Aによるグループビジネス規模の拡大

当社企業グループは、持続的な成長に向け、中核技術となる「アプリケーション開発技術」「ITインフラシステム構築技術」「組込み技術」に、先端技術（AI等）を加えた多様な技術領域を軸とした、「デジタル革命」をリードする企業であります。平成30年度は、「CRESCO Ambition 2020」に沿って、ビジネス品質と生産性の向上による利益成長とM & Aによるグループビジネス規模の拡大を通じて企業価値向上を目指します。

(2) 経営環境

平成30年度の経済見通しは、地政学的リスクや米中経済政策等、先行きの不透明感が依然、拭いきれないものの、基調としては拡大傾向であり、平成30年3月の日銀短観にみられるように、業況判断は引き続き改善しております。お客様の業界や業種により差はありますが、全体では、省力化、競争力強化を主眼としたIT投資の増加や2年後に迫った東京オリンピック、インバウンドへの対応などが下支えとなり、IT投資のトレンドは、引き続き拡大する、と予測しております。一方、需要の拡大に伴い、人材の不足感は依然否めず、継続的な人材の獲得・育成、生産性向上、開発体制の強化は、優先課題となっております。

(3) 対処すべき課題

こうした経営環境に的確に対応し、ステークホルダーの期待にお応えするため、当社企業グループでは、以下の課題認識のもと、諸施策をすみやかに実行し、既存事業分野の付加価値を更に高めつつ、先端技術の研究、新たなビジネスモデルの創出を進め、持続的な成長と企業価値向上を実現してまいります。

鉄板品質の提供

量的な成長の前に、質の改善・成長を目指すことは、結果として、企業の持続的な成長と企業価値の向上につながります。「契約・約束を守る」「仕事に責任を持つ」「品質（Q）、価格（C）、納期（D）を厳守する」等ビジネスでは当たり前のことを着実に実践し、プロジェクトマネジメントを含めたビジネス品質の向上を通じて、お客様からの信頼・信用を重ね、企業価値とクレスコブランドの向上を目指してまいります。

生産性の追求

生産性向上の目的は、効率化によって作られた「時間」を有効に活用して、新たな価値や収益を生み出すことにあります。仕事の仕方を変え、小さな工夫を積み重ねながら、生産性向上を実現し、働き方改革や知的財産の活用、企業の持続的な成長といったテーマを克服してまいります。

リソース戦略の強化

IT投資に関わる需要の増加に伴い、開発に従事する人材不足は依然否めず、案件の受注を支える開発体制の強化は、急務となっております。当社企業グループは、部門や企業間を横断する組織体制を構築する他、ニアショア（子会社や協力的会社との協業による国内分散開発）やオフショア（ベトナムの現地企業との協業による国外分散開発）を積極的に活用し、機会損失（案件の失注や縮小など）が発生しないよう努めてまいります。

人材の採用と育成

労働集約型の受託開発サービスにおいては、人材がお客様へ提供する価値の多くを生み出しており、その継続した発展のためには、人材の採用と育成が不可欠です。企業の提供する商品やサービスが厳しく選別される時代、特にIT業界においては、人材の差が企業の競争優位性を決定づける大切な経営資源と考えております。その適正な人員の確保・育成を専門とする人材戦略室を中心に、継続的な採用活動（新卒、技術職キャリア、上級マネジメント人材）と、「人財育成のモデル企業」を目指した学習する組織風土作り、人財育成プログラムを推進してまいります。

新技術の研究・開発

新技術の研究・開発を進め、先端技術の進化に遅れることなく、市場ニーズに適時に応えることができる技術力の保持と迅速なサービス提供を目指します。当面は、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）といった事業領域に対し、タイムリーな先行投資や研究開発、共同研究を実行してまいります。また、研究・開発の成果を軌道に乗せ、継続的な収益事業に育成するため、当社企業グループ全体で新技術の研究・開発に取組み、事業の本格展開と収益への早期貢献に努めてまいります。

グループ連携の強化

M & Aの推進による事業領域の拡大、人員の確保、新規取引先の開拓が急務と考えております。また、売上増進やコスト削減、技術力強化といった、グループシナジーを発揮するには、グループ企業間の営業連携や業務インフラ整備、人事交流といった施策がこれまで以上に必要となっております。グループ企業各社に対するマネジメントにつきましては、コーポレート・ガバナンスの観点から社外取締役あるいは監査役を派遣する他、グループ事業推進本部を設置し、業績管理をはじめ、グループ経営全般を支援しております。

営業体制及びお客様とのリレーションシップの強化

お客様のニーズの多様化、複雑化に伴い、IT企業は、お客様の事業目標達成や未来構想に向けたイノベーションを実現する、まさに「メインITパートナー」としての役割を期待されています。このような期待に応え、お客様とのリレーションシップを強化するため、営業専任者の増員と育成を継続的に実施し、営業体制の強化に努めてまいります。また、営業情報、お客様情報を共有できる仕組みを構築し、当社企業グループ間及び各事業部門の営業メンバーが連携し、戦略的、網羅的に幅広い提案型営業を展開してまいります。

新規ビジネスの組成

「デジタル変革」が本格化する中、従来の受託開発ビジネス、システムインテグレーションビジネスのみならず、競争優位性を担保する独自のソリューションビジネスが必要であると考えております。当社企業グループが強みとするAIやIoT、クラウド分野を戦略技術に据えた、幅広い産業向けの新規ビジネスの組成に積極的な事業投資を行ってまいります。なお、組成活動にあたっては、その範囲を自社内に限らず、社外とのオープンイノベーションを積極的に推進することで、早期の事業化に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンスの推進

企業の持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要と考え、的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図っております。また、経営の健全性、公正性の観点から、コーポレート・ガバナンスの実効性を一層強化するため、当社企業グループ全体で、リスク管理、内部統制、コンプライアンスへの取組み（月次チェックや教育）を徹底し、信頼性の向上と自浄能力の増強に努めてまいります。

健康管理と働き方改革の推進

「健康」や「働き方」は一個人の問題ではなく、企業の利益にもつながる大切な要素でもあり、企業が、能動的にマネジメントアプローチすべきテーマであります。心身の健康を維持・増進し、安心・安全に、自分らしい働き方を実現できる職場づくりを働く人の立場・視点で取組んでまいります。この取組みは、企業のレピュテーションや人材採用の面でも効果が期待できるものであり、あわせて、企業のリスクマネジメントとしても重要であります。当面は、「定時退社日の運用推進」「残業時間の削減」「有給休暇取得率の向上」「仕事と育児の両立支援」がポイントになると考えております。今後も国の政策や法制度の動向を鑑み、当社企業グループに即した諸施策を推進してまいります。

ダイバーシティへの取組み

多様性の受け入れは、個人ひとりひとりが充実した人生を送り、あわせて、企業が変化する市場環境や技術構造の中で競争優位性を築くために、不可欠であります。多様な人材が組織に平等に参画し、その能力を最大限発揮できる機会の提供は、様々なイノベーションを生み出し、価値創造につながります。当社企業グループでは、個人の「違い」を尊重し、職務に関係のない性別、年齢、国籍等の属性を考慮せず、個人の成果や能力、貢献に応じて評価することを基本とします。平成29年度は、女性の積極採用や女性管理職比率の増加に注力し、「えるぼし」を取得しました。その他、外国人や障がい者の採用にも取り組んでおります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 経営環境の変化に関するリスク

当社企業グループでは、経営環境の変化に柔軟に対応するため、市場動向の調査や事業領域・お客様層の拡大に努めておりますが、IT投資は、内外情勢や経済状況、景況感の他、国が推進、要請するIT戦略、高齢化や人口減少に伴う構造変化等により、その需要が大きく左右される傾向が強まっております。したがって、経済が低迷し、景気が悪化する場合にはIT投資が減少する恐れがあり、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 見積り違い及び納期遅延等の発生に関するリスク

当社企業グループは、プロジェクトの作業工程等に基づき必要工数やコストを予測し、見積りを行っておりますが、すべてのプロジェクトに対して正確に見積ることは困難であり、仕様変更や追加作業に起因する作業工数の増大により実績が見積りを超えた場合、低採算または採算割れとなる可能性があります。

また、当社企業グループは、独自のメソッドに基づいたプロジェクトマネジメントを実践し、「品質（Q）、価格（C）、納期（D）」の厳守に努めております。しかしながら、外部要因をはじめとするリスクを完全に回避することは難しく、お客様と予め定めた期日までに作業を完了・納品できなかった場合には損害遅延金、最終的に作業完了・納品ができなかった場合には損害賠償が発生し、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 情報セキュリティに関するリスク

当社企業グループは、業務遂行上、様々な秘密情報（営業情報、お客様情報、個人情報など）を取り扱う場合があります。慎重な対応と厳格な情報管理の徹底が求められております。これに対し当社は、内部統制委員会及び情報セキュリティ委員会を設置し、各種ポリシーを定め、関連する規程類を整備し、情報インフラの更改やマネジメント体制の強化など万全の対策を取っております。

さらに従業員及び協力会社に対しては、誓約書を取り交わした上で適切な研修やセキュリティチェックを継続的に行い、情報管理への意識を高め内部からの情報漏洩等を防いでおります。また、個人情報保護法への対応強化も推進し、プライバシーマークの認定やISMSの取得に取り組むとともに、個人情報マネジメントシステム（PMS）に則った責任体制を明確にし、安全管理に努めております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず個人情報や秘密情報が万一漏洩した場合には、損害賠償責任、社会的信用の喪失等の発生により、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 特定の取引先への依存度に関するリスク

当社企業グループは、連結売上高のうち日本アイ・ピー・エム㈱への売上高の割合が高く、その状況は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高（千円）	割合（％）	売上高（千円）	割合（％）
日本アイ・ピー・エム㈱	5,196,838	16.8	4,697,689	14.1
連結売上高合計	30,893,555	100.0	33,328,477	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当社と日本アイ・ピー・エム㈱との間で、取引基本契約を締結しており、取引関係については取引開始以来永年にわたり安定したものとなっておりますが、日本アイ・ピー・エム㈱の事業方針や外注政策が変化した場合、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 人材の確保や育成及び退職に関するリスク

優れた人材の採用及び育成は当社企業グループの業績にとって重要課題の一つと認識しており、特に有能なシステムエンジニアは今後の事業拡大に不可欠であります。当社企業グループでは、人材確保に向け、インターンシップ採用の強化や社員紹介による採用に取り組んでおります。また、退職の防止やリテンション対策も大きな課題と認識し、オフサイトミーティングやコーチング・メンター制度を実施しております。しかしながら、このような取り組みや施策にもかかわらず、計画通りに人材を確保、育成できず、また、退職者が増加した場合には、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 協力会社（ビジネスパートナー）との連携体制に関するリスク

当社企業グループは、事業運営に際して、協力会社との連携体制を構築しております。連携体制を強化するため、案件情報の提供やビジネスパートナーフォーラムの開催といった諸施策を講じておりますが、協力会社を適宜、適正に確保できない、あるいは関係に変化が生じた場合、プロジェクトの立ち上げや遂行、サービスの提供に支障が発生する等により、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 長時間労働と過重労働に関するリスク

当社企業グループは、開発プロセスの構造的な問題や業務における属人性の高さに鑑み、従前から労働時間管理や有給休暇の取得推進等、労務管理に積極的に取り組んでおります。しかしながら、当社企業グループが提供するサービス又は製品の他、システムの開発体制やお客様のシステム障害、開発遅延プロジェクトの対応などにより、長時間労働や過重労働が発生し、それらを起因とした健康問題や生産性の低下により、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(8) 競争激化に関するリスク

当社企業グループは、先端技術を活用した事業を今後の成長領域と捉え、継続的に競争力を高め、お客様満足度を向上すべく、他社との差別化を図っております。しかしながら、今後、成長領域における新規参入企業が増加し、当社企業グループの特徴が標準的なものとなり差別化が難しくなること、これまでにない全く新しい技術を活用した画期的なサービスを展開する競合他社が出現すること等の結果として、競争が激化した場合には、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(9) コンプライアンスに関するリスク

当社企業グループでは、当社の内部統制委員会を中心として、「内部統制システムの構築に関する基本方針」「コンプライアンス経営行動基準」を制定し、企業倫理の向上を図るとともに、当社企業グループの役員・社員ひとりひとりに法令及び社内規程等の遵守を徹底させております。しかしながら、コンプライアンスに関わるリスクを完全に回避することは難しく、法令等に抵触する事態が発生した場合には、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(10) 市場環境の変化に関するリスク

当社企業グループの事業領域においては、技術革新の進歩も速く、それに応じて業界標準及び利用者のニーズが急速に変化しております。このような変化に対応するため、関連するサービスや製品も相次いで登場しておりますが、これらの新たな業界標準となる技術等への対応が遅れた場合、当社企業グループの提供するサービスや製品が陳腐化し、競合他社に対する競争力の低下を招き、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(11) 訴訟等に関するリスク

事業活動に関連して、提供するサービス又は製品に関する責任、労務問題等に関し、訴訟を提起される可能性があります。その動向によっては損害賠償請求負担や信用の失墜等により、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。また、当社企業グループでは、提供するサービス又は製品が、第三者の知的財産権を侵害することの無いように、啓蒙及び社内管理体制を強化しておりますが、当社企業グループが把握できないところで第三者が既に知的財産権を保有している可能性があります。この場合、侵害を理由とする訴訟提起又は請求を受け、当社企業グループが損害を負担し、又は代替技術の獲得もしくは開発を余儀なくされ、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(12) 金融市場に関するリスク

当社企業グループが保有する有価証券等の評価は、国内・海外の経済情勢や株式市場など金融市場の動向に依存し、影響を受けるため、資金運用等、投資における重要なリスクと捉えております。当社企業グループでは、有価証券等の時価を適時に把握することにより、リスクの最小化に取り組んでいますが、リスクを完全に回避することは難しく、資産価値の下落が当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。また、当社企業グループの保有する金融商品の価値が下落した場合、多額の損失が発生する可能性があります。加えて、今後、金融商品の時価に関する会計上の取扱いに関する制度・基準等が見直された場合には、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(13) 価格競争に関するリスク

当社企業グループが事業を展開する市場は、激しい価格競争下にあり、コンサルティングサービスの導入やソリューション提案型のITビジネスへの取り組みなどにより、利益率の確保に努めておりますが、競争の更なる激化や価格低減要請の長期化による受注価格の変動により、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(14) 自然災害等に関するリスク

地震や風水害等の自然災害、火災等の事故、大規模なシステム障害、感染症等による事業所閉鎖、物理的なテロやネットワークテロなど、外的な脅威が顕在化した際には、事業所、オフィスの確保、要員の確保、安全の確保等の観点から事業の継続に支障が発生し、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(15) M & A 及び資本業務提携等の投資に関するリスク

当社企業グループは、主力であるソフトウェア開発事業の他、先端技術関連事業、新規事業分野における事業規模の拡大、事業領域の拡大及び収益基盤の強化を目的とした積極的なM & A 及び資本・業務提携を推進しています。投資にあたっては、外部専門家の協力のもと、詳細なデュー・デリジェンスを実施するとともに、取締役会等において、事前に投資効果やリスク等を十分に検討した上で、実行しております。しかしながら、経営環境の変化等を要因として、当初見込んでいた利益が得られず、当該投資に対する回収可能性が低下する場合があります。回収可能性が低下する場合、経営の効率化及び経営基盤の強化のため、事業再編等を実行することもあります。この場合において、一時的に再編に伴う費用が発生する可能性があり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、事業再編等を適切な時期や方法で実施できないこともあり、この場合、投資の全部又は一部が損失となる、あるいは追加出資が必要になる等、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社企業グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）は、海外情勢に起因する景気の不透明感や為替や株式相場の動向など、懸念事項は多くありましたが、企業業績や雇用状況の改善、内需拡大などを背景に、経営環境は、引き続き、改善傾向となりました。

このような経営環境の中、企業の競争力と成長力を強化するための「第4次産業革命」や「働き方改革」「労働力不足」に対する取組みは、生産性改善に寄与するソフトウェア開発、システム開発の更なる需要を喚起し、これまでのコア技術（アプリケーション開発技術、ITインフラ構築技術、組込み技術）に先端技術（AI、ロボティクス、IoT等）を加えた幅広い事業領域を有する当社企業グループにとって、優位性を発揮できる機会となっております。

当社企業グループは、事業機会を着実に取込み、更なる飛躍を果たすため、平成28年4月「デジタル変革をリードする」ことを標榜した5ヶ年のビジョン「CRESCO Ambition 2020」を掲げ、業績目標の達成、重点施策の具現化、企業価値の向上を目指しております。

『コーポレートスローガン』

Lead the Digital Transformation（「クレスコグループ」はデジタル変革をリードします）

当該ビジョンのもと、当連結会計年度は、受注量の維持・拡大及び市場の変化に即したサービスの開発、先端技術の取り込み、的確かつスピーディに対応すべく、引き続き、開発体制の強化（人材の確保、育成等）、品質管理、グループ間連携に注力するとともに、先端技術の研究、新規事業の創出、各種サービス・ソリューションの拡販等に努めてまいりました。

なお、当連結会計年度のトピックスは、以下のとおりです。

平成29年4月：

- ・ IBM Watsonの導入支援サービス『Minervae PoCKET』の販売を開始
- ・ プロジェクトマネジメント学会の「2017年度春季研究発表大会」で当社社員が発表

平成29年5月：

- ・ 連結子会社であるクレスコ北陸(株)が、石川県情報システム工業会主催の「e-messe kanazawa 2017」に出展
- ・ PMI日本フォーラム2017で「アジャイルプロジェクトマネジメント」をテーマに当社社員が講演

平成29年6月：

- ・ 『Minervae PoCKET』をソフトバンク(株)が販売開始
- ・ AI（人工知能）とLINEを連携したコールセンター支援システムを発表
- ・ 自己株式の取得及び自己株式の公開買付けを発表

平成29年8月：

- ・ 名古屋開発センターの営業開始
- ・ JPX日経中小型株指数の構成銘柄に選定
- ・ 生命医科学専門誌「メディカル・サイエンス・ダイジェスト」に当社社員が寄稿

平成29年9月：

- ・ 画像を活用するチャットボット『Minervae ViBOT』の販売開始
- ・ プロジェクトマネジメント学会「2017年度秋季研究発表大会」で当社社員が発表
- ・ 連結子会社である科礼斯軟件（上海）有限公司（クレスコ上海）の清算を結了
- ・ 連結子会社である(株)アイオスによる(株)アプリケーションズの子会社化を公表
- ・ 女性活躍推進法認定マーク「えるぼし」の最高位に認定

平成29年10月：

- ・ 「AI Business Forum TOKYO」のセッションで当社社員が発表
- ・ (株)アイオスの関西営業所とメディア・マジック(株)を統合する関西地区の子会社再編を発表

平成29年11月：

- ・「IoT Technology 2017 / IoT総合技術展」のIoT技術セミナーで当社社員が発表
- ・持分法適用関連会社である㈱エル・ティー・エスがマザーズ市場への上場承認を発表
同社は、平成29年12月14日付で当社の持分法適用関連会社に該当しなくなりました。
- ・「スキル標準ユーザーズカンファレンス2018」で当社社員が発表
- ・「人工知能学会 合同研究会 2017」で当社社員が発表
- ・眼疾患をスクリーニングする人工知能エンジン『Minervae SCOPE』を発表

平成29年12月：

- ・歯科診療所向けAI型電子カルテシステムとアシスタントロボットの開発を発表
- ・第三者割当による行使価額修正条項付第4回新株予約権(行使許可条項付)並びに行使価額修正選択権付第5回及び第6回新株予約権(行使許可条項付)を発行

平成30年1月：

- ・㈱ネクサスの株式取得、子会社化を発表
- ・第4回全国医療機器開発会議で、当社社員が「医療機器開発支援ネットワークの活用事例」を発表
- ・アマゾンウェブサービス(AWS)の「APNアドバンスドコンサルティングパートナー」に認定
- ・メディア・マジック㈱の商号変更及び本店移転を発表
- ・㈱アイオスによる㈱アプリケーションズの吸収合併を発表

平成30年2月：

- ・行使価額修正条項付第4回新株予約権(行使許可条項付)の行使完了を発表

平成30年3月：

- ・プロジェクトマネジメント学会「2018年度春季研究発表大会」で当社社員が発表
- ・フロム沖縄推進機構「海外視察報告会」で当社社員が発表
- ・技術研究所の研究発表会「クレスコ オープンハウス2018」を開催
- ・期末配当予想の修正(増配及び記念配当)を発表

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高333億28百万円（前年同期売上高308億93百万円）、営業利益30億91百万円（前年同期営業利益27億7百万円）、経常利益34億92百万円（前年同期経常利益30億78百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益22億2百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益20億42百万円）と増収増益となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業の売上高は、277億24百万円（前年同期比8.4%増）となり、セグメント利益（営業利益）は、34億31百万円（前年同期比11.5%増）となりました。業種別の売上高を比較しますと、主力の金融分野においては、前年同期を6億17百万円下回りました。公共サービス分野につきましては、前年同期を9億97百万円上回りました。流通・その他の分野は、前年同期を17億69百万円上回りました。

組込型ソフトウェア開発事業

組込型ソフトウェア開発事業の売上高は、54億58百万円（前年同期比4.1%増）となり、セグメント利益（営業利益）は、9億5百万円（前年同期比9.5%増）となりました。製品別の売上高を比較しますと、通信システム分野においては、前年同期を8百万円下回りました。カーエレクトロニクス分野では、前年同期を48百万円下回りました。情報家電等、その他組込型分野につきましては、前年同期を2億71百万円上回りました。

その他

商品・製品販売事業等その他の売上高は、1億45百万円（前年同期比96.9%増）となり、セグメント利益（営業利益）は、11百万円（前年同期セグメント損失13百万円）となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業	22,417,413	108.1
組込型ソフトウェア開発事業	4,358,597	101.1
合計	26,776,011	106.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業	27,745,734	105.0	4,421,939	100.5
組込型ソフトウェア開発事業	5,553,061	100.4	1,083,106	109.6
合計	33,298,795	104.2	5,505,045	102.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業	27,724,736	108.4
組込型ソフトウェア開発事業	5,458,221	104.1
小計	33,182,958	107.7
その他	145,519	196.9
合計	33,328,477	107.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本アイ・ピー・エム(株)	5,196,838	16.8	4,697,689	14.1
みずほ情報総研(株)	3,422,132	11.1		

当連結会計年度におけるみずほ情報総研(株)に対する販売高及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態

当連結会計年度末における資産総額は前連結会計年度末に比べ33億64百万円増加し、241億27百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ22億21百万円増加し、153億83百万円となりました。これは主に、仕掛品が1億円減少したものの、現金及び預金が13億80百万円、受取手形及び売掛金が9億98百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べ11億43百万円増加し、87億44百万円となりました。これは主に、繰延税金資産が2億61百万円減少したものの、投資有価証券が11億45百万円、敷金及び保証金が1億12百万円、保険積立金が1億5百万円それぞれ増加したことによるものです。

当連結会計年度末における負債合計は前連結会計年度末に比べ21億45百万円増加し、90億18百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ9億13百万円増加し、54億1百万円となりました。これは主に、未払金が3億8百万円、1年内返済予定の長期借入金が2億58百万円、未払消費税等が1億23百万円、賞与引当金が87百万円、「その他」に含まれる未払費用が48百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定負債は前連結会計年度末に比べ12億31百万円増加し、36億16百万円となりました。これは主に、長期借入金が8億73百万円、退職給付に係る負債が2億55百万円、役員退職慰労引当金が1億1百万円それぞれ増加したことによるものです。

当連結会計年度末における純資産合計は前連結会計年度末に比べ12億19百万円増加し、151億9百万円となりました。これは主に、自己株式が14億44百万円増加したものの、利益剰余金が14億92百万円、その他有価証券評価差額金が7億17百万円、資本剰余金が4億30百万円それぞれ増加したことによるものです。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ13億88百万円増加し、68億92百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは21億74百万円の収入(前年度11億44百万円の収入)となりました。

これは主に、法人税等の支払額が10億48百万円、売上債権の増加額が8億78百万円あったものの、税金等調整前当期純利益が33億8百万円、未払金の増加額が2億71百万円、利息及び配当金の受取額が2億17百万円、減価償却費が2億6百万円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1億79百万円の支出(前年度5億5百万円の支出)となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入が25億10百万円、投資有価証券の償還による収入が5億円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入が94百万円、保険積立金の解約による収入が71百万円あったものの、投資有価証券の取得による支出が33億38百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは6億6百万円の支出(前年度6億4百万円の支出)となりました。

これは主に、長期借入れによる収入が13億円、新株予約権の行使による自己株式の処分による収入が7億76百万円あったものの、自己株式の取得による支出が18億19百万円、配当金の支払額が6億40百万円、長期借入金の返済による支出が1億81百万円あったことによるものです。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたりまして、貸倒引当金、賞与引当金、受注損失引当金及び退職給付に係る負債等の見積り計上を継続的に行っておりますが、この見積り及び評価につきましては過去の実績や当社企業グループ所定の計算方法等の合理的と判断される算定基準に基づき行っております。

なお、見積りには不確定要素もあるため、実際の結果と異なる場合があります。

(6) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社企業グループの当連結会計年度の経営成績について、売上高は前年同期に比べて7.9%増の333億28百万円となりました。経常利益は前年同期に比べて13.4%増の34億92百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べて7.8%増の22億2百万円となりました。

売上高

ソフトウェア開発事業の売上高は、前連結会計年度に比べて8.4%増の277億24百万円となり、組込型ソフトウェア開発事業の売上高は、前連結会計年度に比べて4.1%増の54億58百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度より18億72百万円増加し、270億20百万円となりました。これは主に労務費が9億50百万円、外注費が5億25百万円増加し、仕掛品が1億円減少したことによるものです。

売上原価率は、前連結会計年度の81.4%より0.3%低下し81.1%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度から1億78百万円増加し、32億16百万円となりました。これは主に採用費が42百万円、「その他」に含まれる取得関連費用が36百万円、支払手数料が25百万円、リース・保守費用が20百万円、租税公課が14百万円増加したことによるものです。

営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前連結会計年度より1億20百万円増加し、4億94百万円となりました。これは主に有価証券売却益が74百万円、受取利息が49百万円増加したことによるものです。

営業外費用は、前連結会計年度から90百万円増加し、94百万円となりました。これは主にデリバティブ評価損49百万円、自己株式取得費用21百万円、新株予約権発行費8百万円、有価証券評価損6百万円を計上したことによるものです。

特別利益、特別損失

特別利益は、前連結会計年度から1億3百万円増加し、2億29百万円となりました。これは主に関係会社株式売却益が58百万円、投資有価証券償還益が41百万円増加したことによるものです。

特別損失は、前連結会計年度から2億16百万円増加し、4億12百万円となりました。これは主に投資有価証券評価損が1億34百万円、創立記念関連費用が65百万円増加したことによるものです。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

(市況の動向)

当社企業グループは、お客様の要求事項に基づき、システムや製品の設計、開発、保守・運用サービス等を行うシステムインテグレーション、受託ソフトウェア開発を主軸とし、事業を展開しております。したがって、景気の動向により各企業のIT投資計画の見直しや変更が実施された場合、受注量や受注額が大きく増減し、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

事業別では、ソフトウェア開発事業は、金融関連分野の売上比率が高くなっておりますので、為替相場の大幅な変動や世界規模の金融不安が、銀行、生損保、証券などの各企業のIT投資に影響を与える可能性があります。また、組込型ソフトウェア開発事業は、製品分野（通信システム分野、カーエレクトロニクス分野、その他）によって異なるものの、各メーカー企業の製品開発サイクルや需要動向、為替相場の大幅な変動などが、各企業のIT投資に影響を与える可能性があります。

(プロジェクトマネジメント)

受託ソフトウェア開発に関しましては、引き合い、見積り（受注単価、納期、品質等）、受注段階からプロジェクトの立ち上げ・計画段階、開発、納品の各段階において、レビュー及び品質管理を徹底し、合わせてプロジェクトマネジメント力の強化と一貫したプロジェクト管理の徹底に努め、プロジェクト収益の確保、不採算案件発生未然防止を図っております。しかしながら、計画や体制の見直しや要求事項・仕様の変更など、プロジェクトの進捗に伴い、リスクは増大する傾向にあり、トラブルが全く発生しない、という保証は難しく、万が一、トラブルが発生した場合、追加コストの発生や検収の遅延、損害賠償等により、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(資金運用及び事業投資)

当社企業グループが保有する有価証券等の評価は、リスクの最小化に取り組んでおりますが、国内・海外の経済情勢や株式市場など、金融市場の動向に依存し、影響を受けるため、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。また、当社企業グループは、M&Aや協業先企業への出資を積極的に実施し、事業拡大を図っておりますが、当該企業の動向により、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社企業グループの主な資金需要は、運転資金及び設備投資資金等であります。これらの資金につきましては営業活動による収入のほか、安定的な支払能力を確保するため、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入れにより調達しております。

季節資金は、賞与や納税等季節性のある支払に充てるためのものであり、原則として営業キャッシュ・フローでまかなうこととしております。

設備資金は、社内で使用するソフトウェア及びソフトウェア開発・組込型ソフトウェア開発業務に使用するPCやサーバーの購入が主なものであり、基本的には手持資金でまかないますが、設備資金が多額の場合は銀行より長期借入金での資金調達も随時検討しております。

(9) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題意識

a. 事業環境と経済の見通し

平成30年度の経済見通しは、地政学的リスクや米中経済政策等、先行きの不透明感が依然、拭いきれないものの、基調としては拡大傾向にあります。平成30年3月の日銀短観では、今後の設備投資の活況を示唆しており、中でもソフトウェアの投資額が拡大する傾向です。国内企業の業績が、概ね好調に推移していることから、今後も豊富な手元資金をIT投資に振り向ける企業が増加するものと予測しております。

当社の主要セグメントにおいて特に成長が見込まれる分野

- ・ソフトウェア開発事業 : 人材、旅行、物流
- ・組込型ソフトウェア開発事業 : カーエレクトロニクス、情報家電

各分野は、「デジタル変革」の到来により、お客様層の裾野が更に拡大する局面にあり、当面の成長を見込んでおります。基幹系のシステム更改、新規サービス対応システム、新商品の組込みシステム、人材不足に起因する生産性向上を目的とするシステム(AI、RPA)、ハードウェア、運用のコスト削減を目的とするクラウドへの移行などは、有望なビジネスになると見込んでおります。

幅広い技術領域を有する当社企業グループが提供するサービスは、これらのトレンドを概ね取り込めるポジションにあり、あらゆる企業や団体、産業から「デジタル変革」のメインITパートナーとして期待されております。当社企業グループは、「デジタル変革」をリードし、お客様がビジネスモデルの革新を通じて自らの成長を実感できる現実的な提案をスピーディに行うため、事業の柱であるソフトウェア開発事業、組込型ソフトウェア開発事業において、技術及び品質の面で更なる強化を図ってまいります。あわせて、先端技術を積極的に取り込み、お客様の成長に寄与するサービス及びソリューションを充実させ、社会に貢献してまいります。

b. 不採算案件の未然防止及び早期の収束

ソフトウェア開発のプロジェクトにおける不確実性は避けて通れない最大の事業リスクであります。発生した不採算事業の徹底的な原因分析及び再発防止及び不採算案件の撲滅に向けた取組みは、これからも継続すべき重点事項と認識しております。案件受注時及び案件着手後の早期の段階において、顧客の要望や技術的難易度などの諸条件についてリスクを分析し、収益が見通しどおりに確保できるか、などについて多段階のレビューを実施し、案件の精査を行っております。また、不採算案件の発生時は、重点プロジェクトとして、モニタリングを徹底し、全面的な支援体制の中、お客様の信用のキープのため、早期収束を図っております。

c. 技術力と品質の向上

洗練された技術力と確かな品質の実現に向けて、事業部門から独立した品質・コンピテンシー管理室による組織横断的な活動(プロジェクトの監視と社員向けの品質教育)の他、ビジネスニーズから採用、育成を一貫する人材開発や多種多様なスペシャリストの育成等を軸に、クレスコグループの技術力と品質の強化を図っております。また、ソフトウェア開発のマネジメントサイクル(要件定義、設計、製造、テスト等、各局面の一連の流れ)においては、独自に定めた「品質保証プロセス体系」()をプロジェクト推進の基本とし、多段階レビューやトレーニングを通して、品質の向上に努めております。その他、技術研究所が主催する先端技術をベースとした次世代人材育成プログラムによる高度専門技術者の育成や、プロジェクトマネージャーに対するPMP資格(アメリカ合衆国に本部を置く非営利団体Project Management Instituteが主催しているプロジェクトマネジメントに関する国際資格)の取得プログラムを実施し、マネジメント品質の向上も図っております。

品質保証プロセス体系とは、品質管理を効果的に実施するために独自に構築した体系であり、提案からプロジェクトの実施、納品に至るまでの全てをカバーする「開発標準体系」をベースに、各局面を確実に実施していくことを目指したものです。

d. 知的財産の活用

当社企業グループは、「モノ作り」が基本であり、様々なプロジェクト実績を通じて、多くのアイデアやノウハウ、特許等のナレッジを有しており、このナレッジを「知的財産」として、共有・活用し、事業の競争優位性の確保や生産性向上に結びつけることが重要と考えております。

部門横断型のエキスパート制度の導入や知的財産（知識・知見・経験）の社内公開、特許化といった諸施策を通じて、「人と知的財産」という経営資源の質的向上を図り、品質管理、新製品・サービスの開発、戦略立案等、あらゆるビジネスシーンで英知を結集して、持続的な成長を目指してまいります。

e. 収益性の向上

個別受注案件の収益性は大きな課題であります。業務量の確保という観点に偏らぬよう見積り内容、受注条件等に関するレビューにより収益性の評価を十分に行うとともに、従来の事業とは一線を画した新たなビジネスモデルの構築を推進し、収益性の向上を目指してまいります。また、開発及び構築業務において、生産性向上ツールの開発やソフトウェアの知的財産化、パッケージソフト等の既製品の利用、設計手法や業務ノウハウといったナレッジの共有化などを推進し、収益性を確保してまいります。

f. 事業ポートフォリオの見直しと高収益事業の拡充

技術革新の進展と経済状況の変化により、IT産業に対する市場のニーズは大きく変化しております。情報投資は時代の趨勢により、その内容は変動するものの決して枯渇するものではありません。当社企業グループにおきましても、プロジェクトマネジメント力の強化等を継続し、従来の受託開発モデルの収益性向上を図るとともに、新たな収益領域となる市場を積極的に開拓し、新たな事業ポートフォリオを策定してまいります。また、当社企業グループの豊富な経験と技術力を結集し、最適なソリューション提案を行うサービスビジネス事業を拡充してまいります。

g. セキュリティ意識の向上

セキュリティ事故の内外に及ぼす影響に鑑み、ポリシーを定め、セキュリティ管理を強化しております。事業環境の変化や事業を取り巻くリスクに応じて、物理的対策、技術的対策、運用管理面の対策を適宜変更し、対応しておりますが、最大の脅威は「人間」つまりヒューマンエラーと認識しております。不正行為、誤操作等は、個人の意識に起因する面が多く、管理が難しい側面がございますが、コンプライアンスに関する定期的な教育研修や自己点検（コンプライアンスチェック）の実施などを通じて、セキュリティ意識の向上を徹底し、情報資産の安全対策に努めてまいります。

今後の方針について

平成30年度の情報サービス産業全体の動向は、企業の循環的な業績改善や「攻めのIT経営」を背景としたIT投資の活発化に加え、デジタル技術を活用したビジネスモデルの革新を推進する「デジタル変革」の潮流に乗り、システム開発の需要が確実に見込まれます。日本情報システム・ユーザー協会が実施している「企業IT動向調査2018」によれば、40.7%の企業が、平成30年度の予算を昨年度に引き続き、「増やす」と回答しています。足許の営業状況からもお客様の投資意欲を窺うことができ、需要の更なる押し上げが実感できます。

このような経営環境において、持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、平成30年度は、足固めをしながら、着実に歩みを進める時期にある、という認識であります。

当社企業グループは、システムインテグレーションを含むソフトウェア開発（ITシステム基盤構築、アプリケーション開発、組込み型開発）を事業の柱とし、各種サービス・ソリューションやITコンサルティングを提供しております。

ITサービスのコモディティ化と低価格化が進む中、クラウドを活用したシステムを中心に、市場は拡大し、IoT（Internet of Things）、AI（人工知能）/機会学習、運用自動化（Robotic Process Automation）といった先端技術のトレンドと相まって、投資意欲は一層拡大する、と予測しております。この大きな流れをしっかりと取り込み、自らも競争力を強化するイノベーションを実現し、高度化、多様化するお客様ニーズにスピーディに対応してまいります。

また、当社企業グループ各社が長年培ってきた営業力と経験を活かし、お客様の環境変化をいち早く捉え、お客様のビジネスチャンスを支援する新規性と利便性を備えたサービスを開発するとともに、当社企業グループの協業や他社とのアライアンスを含めた事業を展開いたします。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社	相手先	契約	契約の内容	契約期間
(株)クレスコ	日本アイ・ピー・エム(株)	基本契約書	請負等に関し基本的事項を定める契約	平成29年12月11日から平成30年12月10日まで

- (注) 1 当社は、昭和63年4月1日にテクトロン(株)と(株)メディアリサーチが合併し、新設会社として設立されましたが、日本アイ・ピー・エム(株)は(株)メディアリサーチとの基本契約を引継いでおりますので、当社としましての基本契約は昭和63年4月1日からとなります。
- 2 上記契約の契約期間につきましては、一年ごとの自動更新となっております。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、今後ますます多様化、高度化する顧客ニーズに対応するため、ソフトウェア開発やインターネットを介して日々発展している様々な技術、人工知能や次世代プラットフォーム等あらゆる経営資源の発掘を目的として、幅広く取り組んでおります。

研究開発のテーマとしては「先端技術に関する研究開発」「ソリューションに関する研究開発」「開発技術に関する研究開発」に大別されます。

(1) 先端技術に関する研究開発

先端技術に関しては、大きく飛躍したのが機械学習に関する領域となります。特に、眼科領域における医大との共同研究は継続して行っており、その成果を眼科学会や人工知能学会において発表してまいりました。その他、機械学習にかける前の画像処理に関する研究や自然言語処理に関する研究も行っておりました。また、次なる破壊的技術の候補となる技術に関しましても、調査及びベンチマークなどの活動を継続しております。

(2) ソリューションに関する研究開発

先端技術に関する活動の結果を用いて、実ビジネスへの適用に関しても、当社の技術研究所及びビジネスイノベーションセンターが協力し、実装を行う活動に取り組んでまいりました。

(3) 開発技術に関する研究開発

主たる業務となるシステム開発工程における開発の標準化、効率化、生産性向上、品質向上、管理手法などについて研究を行い、その成果をサービスコンピテンシー統括部及び品質・コンピテンシー管理室に展開し、共同で事業部門への展開を行っております。

なお、当連結会計年度における当社企業グループの研究開発費の総額は92,730千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は2億37百万円であります。その主なものは、提出会社及び連結子会社における事務所移転に伴う固定資産の増設及び業務用ソフトウェアの取得であります。

セグメント別の設備投資につきましては、次のとおりであります。

セグメントの名称	建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)
ソフトウェア 開発事業	72,168	64,320	5,364	49,709	191,562
組込型ソフトウェア 開発事業	4,695	11,545		4,547	20,787
その他		1,448		341	1,789
合計	76,863	77,314	5,364	54,598	214,140

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記の他、本社管理部門への設備投資額が23,590千円あります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	敷金 保証金	合計	
本社 (東京都港区)	ソフトウェア開 発事業 組込型ソフト ウェア開発事業	開発用施設	142,966	130,365	318,386	591,717	1,004
札幌事業所 (札幌市中央区)	ソフトウェア開 発事業	開発用施設	12,972	6,222	14,019	33,214	43
その他	ソフトウェア開 発事業 組込型ソフト ウェア開発事業	開発用施設	73,953	37,270	155,407	266,630	36

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 事業所は全て賃借中のものであります。
3 ソフトウェア開発事業及び組込型ソフトウェア開発事業用のPC等のリース契約による賃借設備がありますが、特記すべきものではありません。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	敷金 保証金	合計	
(株)アイオス	本社 (東京都港区)	ソフトウェア 開発事業	開発用 施設	18,188	6,403	62,945	87,537	199

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 本社は賃借中のものであります。
3 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
(株)シーサー	本社 (茨城県日立市)	組込型ソフト ウェア開発事業	本社建物	6,840	51,870

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社 (東京都 港区)	ソフトウェア開 発事業 組込型ソフト ウェア開発事業	社内基幹 システム	449,000		自己資金	平成30年 3月	平成32年 3月期 (注) 2	(注) 3

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2 完了予定は平成32年3月期中を見込んでおりますが、月は未定であります。
3 完成後の増加能力については、合理的な測定が困難であることから、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	12,000,000	12,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

平成29年12月13日決議 第5回新株予約権(平成29年12月28日発行)		
	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,000 (注) 1	2,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 200,000 (注) 1	普通株式 200,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,035 (注) 2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成29年12月29日～ 平成31年12月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はで きない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

平成29年12月13日決議 第6回新株予約権(平成29年12月28日発行)		
	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,000 (注) 1	2,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 200,000 (注) 1	普通株式 200,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,754 (注) 2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成29年12月29日～ 平成31年12月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

但し、以下(1)乃至(3)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

- (1)当社が(注) 3 の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注) 3 に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (2)調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る(注) 3 . (2)(5)及び(6)による行使価額の調整に関し、各々に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (3)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、(注) 3 . (2) に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

- (1) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

本新株予約権の目的である株式の総数は400,000株(第5回及び第6回各200,000株)、割当株式数(本新株予約権の目的となる株式の数)は100株で確定しており、行使価額が修正されても変化しない(但し、(注) 1 に記載の通り、割当株式数は調整されることがある。)なお、行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。

行使価額の修正基準

第5回及び第6回	当社は、資本政策のため必要があるときは、当社取締役会の決議により、平成30年6月29日以降、平成31年12月26日まで(同日を含む。)のいずれかの日を修正日として、行使価額を修正することができる。本号に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は、直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、行使価額は、当該取締役会決議の翌取引日以降、当該取締役会決議が行われた日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正される。
----------	---

行使価額の修正頻度

第5回及び第6回	行使価額の修正は、6ヶ月に一度以下の頻度でのみ行うことができる。
----------	----------------------------------

行使価額の下限

第5回及び第6回のいずれも当初3,357円である。但し、(注) 3 の規定を準用して調整されることがある。

割当株式数の上限

	第5回	第6回
株式割当数の上限(株)	200,000	200,000
発行済株式総数に対する割合(%)	1.67	1.67

発行済株式総数に対する割合は小数点以下第3位を四捨五入している。

本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限（上記 に記載の行使価額の下限にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額）

	第5回	第6回
資金調達の下限（千円）	679,936	679,648

但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。また、上記資金調達額には、本新株予約権の発行価額（新株予約権1個当たりの発行価額 第5回：4,268円 第6回：4,124円）を含めている。

本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部の取得を可能とする条項が設けられている（詳細は(注)5を参照）。

(2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について所有者との間で締結した取決めの内容

当社による行使許可

- ・所有者は、当社から本新株予約権の行使の許可（以下「行使許可」といいます。）を取得した場合で、かつ当該行使許可に基づき本新株予約権の行使が認められる期間（以下「行使許可期間」といいます。）内に、当該行使許可に基づき行使することができる本新株予約権の数の範囲内で本新株予約権を行使する場に限り、本新株予約権を行使することができます。当社は、所有者による本新株予約権の行使の申請に対して、自由な裁量により許可又は不許可を指示することができます。但し、かかる行使制限は、以下に掲げる期間中には適用されません。
 - () 当社の普通株式が上場廃止となる合併、株式交換又は株式移転等（以下「合併等」といいます。）が行われることが公表された時から、当該合併等がなされた時又は当該合併等がなされないことが公表された時までの間
 - () 当社の株券等に対する公開買付けに係る公開買付開始公告がなされた時から、当該公開買付けに係る買付期間が終了した時又は当該公開買付けが中止されることが公表された時までの間
 - () 当社の普通株式が、上場されている金融商品取引所において監理銘柄又は整理銘柄に指定された時から当該指定が解除されるまでの間
- ・行使申請に際しては、原則として以下の要件を満たすことを必要とします。
 - () 行使申請を行う本新株予約権の個数が、第5回新株予約権につき700個、第6回新株予約権につき700個を超えないこと。
 - () 行使許可期間が20取引日以内であること。
 - () いずれかの本新株予約権に係る行使許可期間の初日の時点で、それ以前になされた行使許可に基づき行使可能な当該新株予約権が存在していないこと。
- ・所有者は、行使許可を取得した後、当該行使許可に係る行使許可期間中に、当社に対して通知することにより、取得した行使許可を放棄することができます。

所有者による本新株予約権の買取りの請求

- ・所有者は、平成31年12月13日以降同年12月26日までの間に当社に対して通知することにより、本新株予約権の買取りを請求ことができ、かかる請求がなされた場合、当社は、本新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことにより、所有者の保有する本新株予約権の全てを買い取ります。

当社の株券の売買について所有者との間で締結した取決めの内容

該当事項はありません。

当社の株券の貸借に関する事項について所有者と当社の特別利害関係者等との間で締結した取決めの内容

該当事項はありません。

その他投資者の保護を図るため必要な事項

所有者は、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとします。但し、所有者が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げません。

3. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当による場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式、取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当の場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当の場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記(4) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとし、現金等による調整は行わない。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の額の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 上記(2)の規定にかかわらず、上記(2)に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が(注)2に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。

(7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る割当株式数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要であるとして、平成30年6月29日以降に当社取締役会が決議した場合は、会社法第273条の規定に従って通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、各新株予約権につき下記に掲げる取得価額で、各新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得することができる。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日前に、各新株予約権につき下記に掲げる取得価額で、各新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。
- (3) 当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、各新株予約権につき下記に掲げる取得価額で、各新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

	第5回	第6回
新株予約権1個当たりの取得価額（円）	4,268	4,124

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第4回新株予約権

	第4四半期会計期間 (平成30年1月1日から 平成30年3月31日まで)	第30期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	2,000	2,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	200,000	200,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	3,884	3,884
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	776,866	776,866
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		2,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		200,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		3,884
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		776,866

第5回新株予約権

	第4四半期会計期間 (平成30年1月1日から 平成30年3月31日まで)	第30期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		

第6回新株予約権

	第4四半期会計期間 (平成30年1月1日から 平成30年3月31日まで)	第30期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年2月17日(注)	1,200,000	12,000,000		2,514,875		2,998,808

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		26	30	21	72	4	2,711	2,864	
所有株式数(単元)		18,321	1,469	30,301	16,104	12	53,486	119,693	30,700
所有株式数の割合(%)		15.31	1.23	25.32	13.45	0.01	44.68	100.00	

- (注) 1 自己株式1,059,746株は「個人その他」に10,597単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれており、平成30年3月31日現在の実質的な所有数と同一であります。
2 上記「その他の法人」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社イワサキコーポレーション	神奈川県横浜市中区山手町25-3	28,396	25.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,044	7.35
浦崎雅博	神奈川県横浜市港南区	5,818	5.31
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH,L-5826 HOWALD-HESPERANGE,LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,500	5.02
佐藤和弘	神奈川県横浜市港南区	4,653	4.25
田島裕之	埼玉県東松山市	4,448	4.06
クレスコ従業員持株会	東京都港区港南2丁目15-1	3,979	3.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,152	2.88
岩崎俊雄	神奈川県横浜市中区	3,042	2.78
ユニオンツール株式会社	東京都品川区南大井6丁目17-1	1,508	1.37
計		68,541	62.65

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式が10,597百株あります。
2 平成30年4月4日付にて、岩崎俊雄氏及び有限会社イワサキコーポレーションより株券等の大量保有報告書(変更報告書)が提出されており、平成30年3月28日をもって、みずほ証券(株)との間に、有限会社イワサキコーポレーションが保有する250,000株につき、消費貸借契約が成立し、貸借期間は平成30年4月2日から平成30年6月25日までとする旨の記載があります。
3 前事業年度末現在主要株主であった浦崎雅博氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,059,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,909,600	109,096	
単元未満株式	普通株式 30,700		
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		109,096	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が46株含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クレスコ	東京都港区港南 二丁目15番1号	1,059,700		1,059,700	8.83
計		1,059,700		1,059,700	8.83

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年6月26日)での決議状況 (取得期間 平成29年6月27日～平成29年8月25日)	660,100	1,976,339,400
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	600,000	1,796,400,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	60,100	179,939,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1

(注) 当社は、平成29年6月26日の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議しております。その概要は次のとおりであります。

- 取得する株式の種類及び総数 普通株式 660,100株(上限)
- 取得価額の総額 1,976,339,400円(上限)
- 買付け等の期間 平成29年6月27日から平成29年7月25日
- 買付け等の価格 普通株式1株につき、金2,994円

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	333	1,418,033
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	200,000	776,866,000		
保有自己株式数	1,059,746		1,059,746	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの買増し請求による売却株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、株主資本の充実と長期的な安定収益力を維持するとともに、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続することを基本方針としております。配当に関しましては、原則当社の経常利益をもとに特別損益を零とした場合に算出される当期純利益の40%相当を目処に継続的に実現することを目指してまいります。

当期の利益配当金につきましては、創立30周年記念配当10円を含めて1株当たり43円とし、中間配当金29円と合わせて年間で72円の配当とさせていただきます。

また、次期の1株当たり配当金は中間32円、期末32円の年間64円を予定しております。

内部留保資金につきましては、事業の拡大や今後予想される急速な技術革新に対応した、企業グループとしての競争力を強化するための投資及び出資に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図るなど株主の皆様のご期待に沿うように努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年11月6日 取締役会決議	311,472	29.00
平成30年5月14日 取締役会決議	470,430	43.00

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,170	2,050	2,198	2,980	5,500
最低(円)	642	964	1,517	1,579	2,554

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	4,780	5,500	5,080	4,875	4,540	3,825
最低(円)	3,985	4,540	4,470	4,360	3,505	3,145

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

5 【役員の状況】

男性 10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長		岩 崎 俊 雄	昭和15年11月30日生	昭和63年4月 当社設立に伴い代表取締役社長就任 平成10年6月 代表取締役会長 平成14年3月 代表取締役会長兼社長 平成16年4月 代表取締役社長 平成18年6月 代表取締役会長 平成23年4月 代表取締役会長兼社長 平成26年4月 代表取締役会長 平成28年6月 代表取締役会長執行役員 平成29年6月 代表取締役会長(現)	注2	3,046
代表取締役 社長	社 長 執行役員	根 元 浩 幸	昭和35年2月12日生	昭和63年4月 当社設立に伴い入社 平成10年4月 オープンシステム事業部システム技 術部長 平成14年4月 ソリューション本部フィナンシャ ル・ソリューション事業部長 平成18年6月 取締役ソリューション本部副本部長 平成20年4月 常務取締役ソリューション本部長 平成22年4月 常務取締役ビジネスソリューション 事業本部長 平成23年4月 常務取締役ビジネスソリューション 事業本部長兼営業統括部長 平成23年10月 常務取締役ビジネスソリューション 事業本部長 平成24年4月 常務取締役ビジネスソリューション 事業本部長兼コンサルティングセン ター長 平成25年4月 常務取締役ビジネスソリューション 事業本部長 平成26年4月 代表取締役社長 平成28年6月 代表取締役社長執行役員(現)	注2	439
取締役	専 務 執行役員 事業部門 技術研究 所管掌兼 事業開発 本部長	山 元 高 司	昭和35年10月11日	平成25年4月 当社入社 ビジネスソリューション 事業本部副本部長 平成25年6月 取締役ビジネスソリューション事業 本部副本部長 平成26年4月 常務取締役事業統括本部長 平成28年4月 常務取締役第一事業本部、第二事業 本部、事業開発本部管掌兼事業開発 本部長 平成28年6月 専務取締役執行役員第一事業本部、 第二事業本部、事業開発本部管掌兼 事業開発本部長 平成29年6月 取締役専務執行役員事業部門、技術 研究所管掌兼事業開発本部長(現)	注2	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	常務 執行役員 財務経理 本部長	杉山和男	昭和39年9月1日生	平成2年11月 平成22年4月 平成25年6月 平成26年4月 平成28年4月 平成28年6月 平成29年6月	当社入社 経理部長 取締役経理部長 取締役財務経理部長 取締役財務経理本部長兼グループ・ アカウントینگ部長 取締役執行役員財務経理本部長兼グ ループ・アカウントینگ部長 取締役常務執行役員財務経理本部長 (現)	注2	80
取締役	常務 執行役員 管理部門 管掌兼経 営管理本 部長	富永宏	昭和42年1月9日生	平成2年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年4月 平成28年4月 平成28年6月 平成29年6月 平成30年4月	当社入社 ソリューション本部基盤システム事 業部第三部長 ソリューション本部基盤ソリュー ション事業部副事業部長 ソリューション本部基盤ソリュー ション事業部長 ビジネスソリューション事業本部副 本部長 取締役ビジネスソリューション事業 本部副本部長 取締役事業統括本部副本部長 取締役経営管理本部長兼経営戦略統 括部長 取締役執行役員経営管理本部長兼経 営戦略統括部長 取締役常務執行役員経営管理本部長 兼経営戦略統括部長 取締役常務執行役員管理部門管掌兼 経営管理本部長(現)	注2	54
取締役		熊澤修一	昭和31年9月30日生	平成2年4月 平成15年6月 平成15年10月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成20年1月 平成20年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年7月 平成26年4月	当社入社 取締役ソリューション本部副本部長 取締役ソリューション本部副本部長 兼ワイヤレスソリューションセン ター長 取締役ソリューション本部長 常務取締役ソリューション本部長 代表取締役社長 代表取締役社長兼ソリューション本 部長 代表取締役社長 取締役副会長 専務取締役 ㈱クリエイティブジャパン代表取締 役会長 同社代表取締役社長(現) 取締役(現)	注2	200
取締役		福井順一	昭和28年11月5日生	昭和52年4月 平成11年2月 平成12年6月 平成13年4月 平成17年10月 平成26年3月 平成26年10月 平成27年6月 平成28年6月 平成30年6月	日本不動産銀行(現あおぞら銀行) 入行 同行広報部長 同行秘書室長兼広報室長 同行本店営業第三部長 ㈱スタッフサービス・ホールディン グス取締役 同社顧問 一般社団法人共同通信社経営企画室 顧問 ㈱共同通信社取締役事業担当 同社常務取締役(現) 取締役(現)	注2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等 委員)		丹羽 蔵 王	昭和30年11月13日生	昭和63年4月 平成9年10月 平成11年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成17年10月 平成18年6月 平成19年4月 平成21年10月 平成28年4月 平成28年6月 平成29年6月	当社入社 総務部長 管理本部総務部長 総務人事部長 取締役総務人事部長 取締役総務人事本部長兼総務人事部長 常務取締役総務人事本部長兼総務人事部長 常務取締役コーポレート管理本部長兼社長室長 常務取締役コーポレート管理本部長 常務取締役グループ事業推進本部、 経営管理本部管掌 常務取締役執行役員グループ事業推進本部、 経営管理本部管掌 取締役(常勤監査等委員)(現)	注3	308
取締役 (監査等 委員)		白井 義 眞	昭和24年2月11日生	昭和50年10月 昭和53年4月 昭和60年10月 平成4年6月 平成6年8月 平成15年5月 平成27年6月	司法試験合格 所澤・中村法律事務所入所 白井法律事務所開設 当社監査役 渥美・白井法律事務所開設 白井総合法律事務所開設(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	注3	
取締役 (監査等 委員)		佐藤 治 夫	昭和31年11月27日生	昭和54年4月 平成15年7月 平成21年4月 平成27年4月 平成29年6月	野村コンピュータシステム(株)(現野村総合研究所)入社 (株)スタッフサービス・ホールディングス取締役 ニッセイ情報テクノロジー(株)執行役員 コンサルタントとして独立、老博堂代表(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	注3	
計							4,158

- (注) 1 取締役 福井順一氏及び監査等委員である取締役 白井義眞氏、佐藤治夫氏は、社外取締役であります。
2 監査等委員以外の取締役の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 監査等委員である取締役の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 所有株式数には、クレスコ役員持株会における平成30年3月31日現在の各自の持分を含めた実質株式数を記載しております。
5 監査等委員会は、委員長丹羽蔵王氏、委員白井義眞氏、委員佐藤治夫氏の3名で構成されております。
6 取締役を兼任しない執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員	第一事業本部長	菊池 淳
常務執行役員	第二事業本部長	藤谷 栄 樹
執行役員	事業開発本部副本部長 兼 技術研究所長	丸山 規 行
執行役員	第二事業本部副本部長 兼 第二ビジネスソリューション事業部長	下川 恭 正
執行役員	事業開発本部副本部長 兼 サービスコンピテンシー統括部長	工藤 博 徳
執行役員	グループ事業推進本部長	高石 哲
執行役員	第二事業本部副本部長 兼 エンベデッドソリューション事業部長	粉川 徳 幸

- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である補欠取締役1名を選任しております。監査等委員である補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
吉田 治 邦	昭和15年10月29日生	昭和40年4月 平成9年11月 平成12年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月	三菱商事(株)入社 同社一般機械部参事 (株)オートボックスセブン常勤監査役 (株)ABシステムソリューション監査役 齋藤最上工業(株)常勤監査役 トーサイアボ(株)監査役(現)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、すべてのステークホルダー（利害関係者）の「期待」を以下のように認識しております。

1. 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現する。
2. グローバル社会の中、社会的使命と責任を果たす。
3. 経営理念や経営方針等を具現化し、「信頼される企業」であり続ける。

当社は、これらの「期待」を具現化するため、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題と位置付け、取締役会を中心とした的確かつ迅速な意思決定及び業務執行の体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、多様な視点、長期的な視点に基づいたコーポレート・ガバナンス体制を構築し、すべてのステークホルダーにとって企業価値を最大化すること、経営の効率性、透明性を向上させること、そして、株主のみならずに対する受託者責任・説明責任を十分に果たすことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

また、コーポレート・ガバナンスの実効性を一層強化するため、経営の健全性、公正性の観点からリスク管理、内部統制制度、コンプライアンスへの取組みを徹底し、当社に対する信頼性の向上と自浄能力の増強に努めてまいります。

企業統治の体制

イ 提出会社の企業統治の体制

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、常務会、監査等委員会、経営会議、内部監査室及び会計監査人を設置しております。また、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、企業グループ全体を統括する体制として、内部統制委員会、情報セキュリティ委員会及びグループ社長会を設置しております。

(a) 取締役会について

取締役会は監査等委員以外の取締役7名及び監査等委員3名で構成し、代表取締役会長が議長を務め、月1回、定期開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は当社の経営方針及び事業計画、資本政策等、企業経営上の重要事項をすべて審議し、意思決定を行うとともに、当社企業グループ各社の重要事項に対する承認や職務執行状況の監督を行っております。

また、当社の取締役は、定款により員数を監査等委員以外の取締役は12名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定めており、有価証券報告書提出日における員数は、監査等委員以外の取締役は7名、監査等委員である取締役は3名であります。当社の社外取締役は3名で、うち2名は監査等委員であります。

なお、取締役の任期は、監査等委員以外の取締役については1年、監査等委員である取締役については2年としております。

(b) 常務会について

取締役の職務の執行が効率的かつ適正に行われていることを確保するため、常務会を設置しております。常務会は、常務執行役員以上の常勤業務執行取締役全員及び常勤監査等委員によって構成し、代表取締役社長が議長を務め、月1回以上、開催しております。常務会は、月次報告（計数報告含む）、取締役会に付議すべき事項の決定並びに取締役会の決議事項に基づく、業務執行に必要な答申、審議等を行っております。

(c) 監査等委員会について

取締役の職務執行や当社企業グループ各社の経営に関わる職務執行状況に関する適法性や妥当性の観点から、監査及び監督を行うため、監査等委員会を設置しております。社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成し、監査等委員から互選された委員長が議長を務め、月1回、定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

各監査等委員は、それぞれの専門的な立場において豊富な経験と高い見識を有しており、内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、監査等委員会が定めた方針等に従い、取締役等に必要な報告や調査を求め、重要な決裁書類等を閲覧しております。

また、取締役会や内部統制委員会、コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席や内部監査室、会計監査人等と連携し、経営に対する監査及び監督機能の強化を図っています。当社企業グループ各社に対しても内部監査室及びグループ事業推進本部との連携を図るほか、グループ監査役連絡会議（子会社の監査役を交えた連絡会議）を定期的に開催し、その経営状況のモニタリングを適宜行っております。

(d)経営会議について

取締役会の決議事項及び常務会の決定事項に基づく、業務執行に関わる事項を協議する機関として、常勤業務執行取締役全員及び執行役員全員で構成される経営会議を設け、業務執行の迅速性を確保するとともに、構成員からの職務の執行状況の報告を受けることにより監督機能も果たしております。経営会議は、代表取締役社長が議長を務め、月1回以上、開催しております。

なお、すべての構成員に招集権が付与されており、必要に応じて機動的な活動を行っております。

(e)内部監査室について

監査等委員会直轄の内部監査室は、有価証券報告書提出日現在、2名で構成し、当社企業グループ各社に対し、計画的、網羅的な監査を実施し、必要に応じて業務運営や財産管理及び情報資産の実態を調査し、業務の適正な執行に関わるコンプライアンスの強化や情報セキュリティの確保及び効率性の増進に努めております。

監査業務のほか、内部統制委員会等の会議への出席、各種調査を実施し、監査等委員会及び代表取締役社長執行役員に適宜報告を行っております。

監査の種類は以下のとおりです。

・業務監査

業務及び制度の運用状況が、諸規程、手続き、方針に準拠して、経営上適正かつ妥当であるか否かを監査いたします。

・会計監査

当社企業グループ各社の取引が正当な証拠書類により、事実に基づいて表示され、帳票が法令及び諸規程に準拠して、適正に記録、保管されているか否かを監査いたします。

・情報セキュリティ監査

個人情報をはじめとする当社の情報資産がセキュリティに係る規程類に準拠して、適正に取扱われているか否かを監査いたします。

(f)会計監査人について

会計監査人は東陽監査法人を選任しており、定期的な会計監査のほか、経営管理上の課題や問題点について随時相談・確認を行い会計処理の透明性と適正性の確保に努めております。会計監査人は、それぞれの監査の目的を達成するため、監査等委員（子会社の場合は監査役）、内部監査室と、相互の信頼関係を基礎としながら、緊張感のある協力関係のもとでの適切な連携を図っております。双方向のコミュニケーションを重視し、監査上の必要な事項について情報提供と意見交換を行い、連携が適切に行われるよう努めております。

(g)内部統制委員会について

内部統制委員会は、代表取締役社長執行役員、本部長6名、内部監査室長、常勤監査等委員及び非常勤取締役で構成し、グループ事業推進本部長を議長として年4回開催しております。内部統制委員会は、リスク管理体制を含めた内部統制システムの整備及び運用評価並びにガバナンス体制の強化を推進するため、取締役会で定めた「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、法令及び定款への適合性に関する重要な問題に対処しております。また、コンプライアンス基本方針及びコンプライアンス経営行動基準の策定、見直し及び浸透を行い、企業倫理及びコンプライアンス意識の醸成を図り、当社企業グループを横断的に統括しております。

(h)情報セキュリティ委員会について

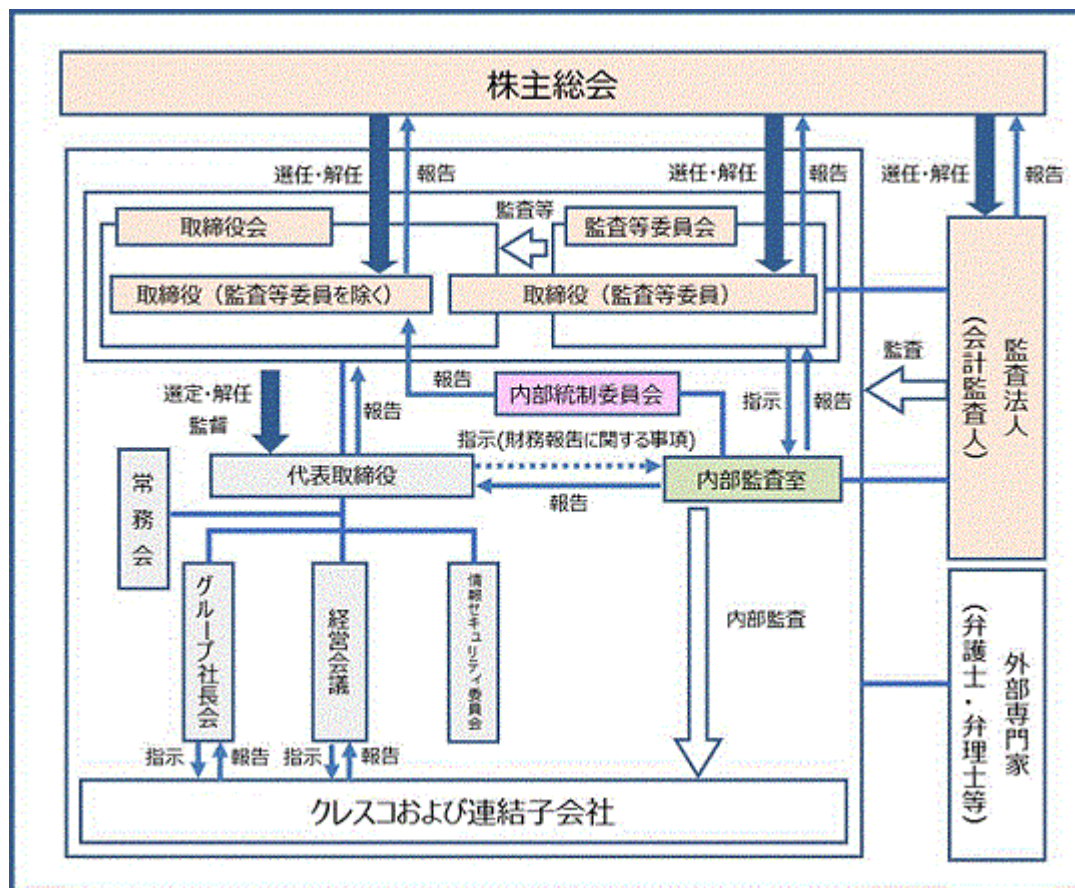
情報セキュリティ委員会は、経営管理本部長、各本部から選出された委員等及び常勤監査等委員で構成し、デジタル変革推進室長を議長として開催しております。情報セキュリティ委員会は、当社企業グループにおける情報セキュリティ対策及びシステム運用が効率的かつ適正な運用を確保するため、情報セキュリティ及びシステム運用に関する計画の策定、実行評価及び改善の提案等を適宜行っております。また、情報セキュリティの重要性に関する様々な啓蒙活動を通じ、当社企業グループ全体の情報セキュリティに関する意識の向上を図っております。

(i)グループ社長会について

グループ社長会は、当社代表取締役会長、常勤業務執行取締役全員、常勤監査等委員及びグループ各企業の代表取締役社長によって構成し、グループ事業推進本部長を議長として、少なくとも年1回以上開催しております。グループ社長会は、グループ各企業の独立性を尊重しながらも緊密に連携をとり、もってグループ各企業に対して、コンプライアンス基本方針及びコンプライアンス経営行動基準等の周知徹底を図り、当社企業グループ全体としてのコンプライアンス経営、適正な内部統制システムの実践に努めております。

・会社の機関の内容

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。（平成30年6月18日現在）



□ 現状のガバナンス体制を採用している理由

当社は、平成27年6月に、透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上を両立し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会設置会社への移行により、3名の監査等委員である取締役（うち2名は社外取締役）は、取締役会において議決権を有することとなりますので、取締役会の監督機能の強化に資するものと考えております。

取締役会は、社外取締役3名を含む全取締役で構成し、原則、毎月開催となっております。執行体制につきましては、取締役会の決定する基本方針に基づき、代表取締役社長執行役員が経営の全般的業務を執行し、そのほかの取締役が組織・職務管理規程に定める業務分掌と職務権限により各業務執行部門を統轄し、執行役員が取締役会議及び組織・職務管理規程に定める業務分掌と職務権限に基づいて職務を執行しております。内部統制、リスク管理につきましてもグループ事業推進本部、内部監査室が内部統制委員会（委員長：代表取締役社長執行役員、常勤監査等委員も出席）と連携して、内部統制システムが適切に機能しているか否かについて客観的な立場からモニタリングを実施しております。

したがいまして、経営の監視機能、代表取締役、その他各業務執行取締役及び各執行役員の業務執行に対する牽制機能と監督機能は担保されているものと考え、現状のガバナンス体制を採用しております。

内部統制システムの整備状況

「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、法務部及び内部監査室が中心となって、内部統制システムの構築（整備）と運用（評価）における有効性の確保を図っております。

「内部統制システムの構築に関する基本方針」（平成30年4月1日改定）

(a)取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業倫理及びコンプライアンスの意識の醸成を図り、当社及び子会社から成る企業集団（以下、当社企業グループ）を横断的に統括するため、「コンプライアンス経営行動基準」を定め、活動規範を明確にする。
- ・当社代表取締役社長執行役員を最高責任者とする内部統制委員会を設置し、コンプライアンス経営行動基準の策定、見直し及び浸透を行い、当社企業グループの企業倫理及びコンプライアンス意識の醸成を図る。
- ・コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス統括責任者を設置したうえ、役員及び社員に対するコンプライアンス教育及び研修を継続的に実施し、「コンプライアンス経営行動基準」の徹底及び問題の早期発見に努める。また、法令及び定款等の違反行為に対しては厳正に処分する。
- ・公益通報者保護法に基づく内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を設け、法令違反行為等の予防・早期発見し、迅速かつ効果的な対応を図る。
- ・監査等委員会が直轄する内部監査室が、社内体制及び日常的事業活動における問題点の有無に関する監査及び諸規程の運用状況の確認及び評価を行い、これらの結果を常勤監査等委員及び代表取締役社長執行役員に報告する。また、内部監査室は会計監査人と定期的に会合をもち、情報の交換に努める。
- ・経営の透明性とコンプライアンス経営及び法令の遵守の観点から、財務経理本部並びに法務部及び総務人事部等は弁護士、弁理士、公認会計士等の外部の専門家の意見を適宜聴取しつつ日常発生する諸問題に関して助言と指導を適宜受けられる体制を構築する。
- ・反社会的勢力の排除については、コンプライアンス経営行動基準において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体とは断固として対決する」旨を明記し、反社会的勢力との対決姿勢を徹底するとともに、警察等外部関係機関と連携を図り、これに対応する。

(b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係わる情報を、法令、定款並びに文書管理規程その他の社内規程に基づいて適切に保存、管理（廃棄を含む）する。
- ・業務執行取締役は、情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、効果的な情報セキュリティ対策を推進し、情報を適切かつ安全に管理する。
- ・取締役は、職務の執行に係る情報について、監査等委員会又は内部監査室らの閲覧要請があれば、当該情報の存否及び保存状況をただちに検索し、常時閲覧できる体制を構築する。

(c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・損失の危険の管理については、リスク分類毎に、各業務の所管部門（以下、各責任部門というが、リスクの洗い出しや定期的なリスクの見直しを行い、当該リスクの予防対策、軽減に取り組む。
- ・各責任部門を管理・統括する取締役及び執行役員は、必要に応じて具体的な個別事案の検証を通じてリスク管理体制の整備及び適正性の確保を図る。
- ・各責任部門は、リスク管理規程やその他の社内規程、社内外のガイドラインなどの周知徹底を図るとともに、教育の実施、監視、監督及び点検を担う体制を整備する。
- ・内部統制委員会は、リスク管理規程その他リスク管理に係わる諸規程等に基づく各責任部門のリスク管理状況を網羅的、統括的に管理する。
- ・グループ事業推進本部は、内部統制委員会と連携し、当社企業グループにおける組織横断的リスク管理及び運用状況の調査（モニタリングを含む）を実施するほか、必要に応じて、各責任部門及び当社企業グループに対して、助言、指導を行う。
- ・内部監査部門は、各責任部門のリスク管理の状況の監査及び管理策の確認及び評価を実施するほか、これらの実施後は必要に応じて、各責任部門に対して、改善・是正の確認、助言、指導を行う。
- ・総務人事部は、各責任部門と連携し、有事発生時の迅速な情報連絡及び即時対応可能な体制を整備する。
- ・重大事案が発生した場合には、代表取締役社長執行役員を長とする対策本部を設置、外部専門家を交え、状況の適切な把握、事態の早期解決のための対応等を行う。

(d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会及び取締役の意思決定を効率的に執行するために執行役員制度を導入し、業務の執行責任を明らかにするとともに、執行役員規程、組織・職務管理規程その他の社内規程に基づいて効率的に業務を遂行する。
- ・各責任部門を管理・統括する取締役及び執行役員は、各責任部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。また、月次の業績や成果は情報システムを活用し、経理担当取締役及び取締役会に報告する。
- ・取締役会は、経営計画（人員計画を含む）を具体化するため、当該計画に基づき、每期、各責任部門の業績目標及び予算を設定する。進捗状況は、取締役会のほか執行役員以上で構成する経営会議等で確認する。
- ・迅速かつ確かな経営判断を補完する機関として、常務会を定期開催し、経営課題の検討及び報告を行う。
- ・監査等委員会は、内部監査室が実施する監査を踏まえ、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制が適切に構築・運用されているかを監査する。
- ・デジタル変革推進室は、IT全般統制に関わる社内の情報システムを整備し、有効なコミュニケーション機能の提供と情報セキュリティの確保を実現する。

(e)当社企業グループにおける業務の適正性を確保するための体制

- ・当社企業グループに属する各子会社（以下「当社企業グループ各社」という）と緊密な連携のもと、「コンプライアンス経営行動基準」の周知を図るとともに、当社企業グループ各社にコンプライアンス担当者を配置し、業務の適正性の確保に努める。
- ・当社企業グループ各社に対し、必要に応じて取締役、監査役を派遣し、当社企業グループの経営の健全化、効率性の向上を図る。
- ・当社企業グループ各社の自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に定める、当社における承認事項及び当社に対する報告事項を明確にし、その執行状況をモニタリングする。当社企業グループ各社は、関係会社管理規程に定める事項について、機関決定する前に、当社の承認を受けるものとし、また同規程に定める事項について当社へ報告するものとする。
- ・当社企業グループ各社が定める規程等に基づき、当企業グループ各社において、法令違反行為等が発見されたときは、当社企業グループ各社は、その内容を直ちに当社へ報告する体制を整備する。
- ・グループ事業推進本部は、内部統制委員会と連携し、当社企業グループ各社におけるリスク管理をはじめとする事業遂行上の内部統制に関する協議、情報の共有、指示・要請の伝達、通報・相談制度、コンプライアンス推進に係る教育、研修等が効率的かつ適正に行われる体制を整備する。
- ・内部監査室は、独立した立場から調査及び監査を実施し、監査結果を当社の常勤監査等委員及び代表取締役社長執行役員に報告する。また、当該報告に関し、常勤監査等委員の指示があるものについては、その写しを当社企業グループ各社の代表取締役に送付するとともに、必要に応じて改善策の提示及び改善策に関する助言を行う。
- ・グループ事業推進本部及び内部監査室は、調査及び監査によって当社企業グループ各社における損失の危険を予知し、あるいは把握した場合はその発見された損失の危険の内容、損失の程度及び経営に対する影響等について、直ちに当社の常勤監査等委員及び代表取締役社長執行役員に報告するとともに、当社企業グループ会社の代表取締役に報告する。

(f)監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、監査等委員会スタッフ）に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会が監査等委員会スタッフを要する場合、法務部を監査等委員会の職務を補助すべき組織とし、法務部の社員が監査等委員会スタッフを兼務する。
- ・監査等委員会スタッフの任命・異動・懲戒処分については、監査等委員会の事前の同意を必要とする。
- ・監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令に服し、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の職務を補助するものとし、当該職務に必要な調査（モニタリングを含む）を行う権限を有するものとする。また、監査等委員会よりその職務に関して指示を受けた場合は、当該指示された業務を他の業務に優先して遂行するとともに、当該指示された業務に関して、監査等委員である取締役以外の取締役の指揮・命令を受けない。

- (g)取締役・使用人が監査等委員会に報告するための体制及び子会社等の取締役等が監査等委員会への報告に関する体制
- ・監査等委員会の職務の効果的な遂行のため、取締役並びに執行役員及び使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社企業グループに事業運営上、重大な影響を及ぼす事項並びに業務執行の状況及び結果について報告する。
 - ・取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査等委員会に報告する。
 - ・内部監査室及び法務部は、内部監査や調査（モニタリングを含む）の実施状況、コンプライアンス・ヘルプライン等による通報状況及びその内容を監査等委員会に報告する。
 - ・当社企業グループ各社の役員、執行役員又は使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、すみやかに報告を行う。
 - ・当社企業グループ各社の役員、執行役員又は使用人は、法令等の違反行為又は当社もしくは当社企業グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に対して報告を行う。
 - ・内部監査室及び法務部は、監査等委員会に対し、当社企業グループ各社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況について、定期的かつ適時に報告を行う。
 - ・監査等委員会への報告は、誠実に漏れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度、遅滞なく行う。また、監査等委員会から報告を求められた場合には、すみやかに報告しなければならない。
- (h)監査等委員会に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、監査等委員会に対して報告を行った当社企業グループの役員並びに執行役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
 - ・法務部は、取締役並びに執行役員及び使用人に対する教育、研修の機会を通じて、不利益な取扱いを懸念して監査等委員会への報告やコンプライアンス・ヘルプラインへの通報を思いとどまることがないように啓蒙に努める。
 - ・当社は、上記の不利益な取扱いの禁止について、当社企業グループ各社に対して周知徹底する。
- (i)監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要なものと認められる場合を除き、すみやかに当該請求に応じてこれを処理する。
- (j)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・各監査等委員は、その職務のために必要な場合は、社内外において開催される会議に参加できる。
 - ・監査等委員会は、代表取締役、法務部、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することができる。
 - ・内部監査室は、内部監査計画に基づき、内部統制システムの有効性及び業務全般にわたる業務監査を実施し、監査結果は、常勤監査等委員、監査等委員会及び代表取締役社長執行役員に文書並びに口頭で報告する。
 - ・当社企業グループの取締役及び執行役員は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、意思疎通、情報収集等が適切に行えるよう協力する。
 - ・当社企業グループの取締役及び執行役員は、監査等委員会が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。
 - ・監査等委員会が職務遂行上、必要と認めるときには、弁護士、弁理士、公認会計士等の外部の専門家との連携が図れる環境及び体制を整備する。
- (k)当社企業グループに係わる財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制
- ・財務報告の適正性と信頼性を確保するため、財務報告に係わる内部統制システムの構築を行う。
 - ・財務報告に係わる内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に専門組織（内部監査室、内部統制委員会、プロセスリーダー会議等）を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による継続的な評価並びに改善・是正を行う体制を整備する。

- ・適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者及びIR担当部門を設置し、法令及び会計基準に沿った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り、協議・検討・確認を経て開示する体制を整備する。
- ・会計責任者は、当社企業グループ各社に対しても財務報告に係わる体制整備、運用が適切に行われるよう、指導を行う。
- ・会計責任者は、当社企業グループの評価・改善結果を、定期的に取り締役に報告する。

リスク管理体制の整備状況

当社企業グループでは、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を構築するために、リスクについての調査を行い、重要なリスクの洗い出しを行っております。これらのリスクに対する予防と発生した場合の対応体制及び各担当部署のリスク管理体制を整備するため、「リスク管理規程」を定め、リスクカテゴリー毎の管理担当部門を設置するほか、重要なリスクから優先して具体的な対応計画を策定し、内部統制委員会と連携して、全社的なリスク管理体制の整備を行っております。その他、グループ企業各社においても、各々の業務・特性・リスクの状況等を踏まえ、リスク管理のルールを制定しております。

直面する事業リスク等に対する管理の重要性を十分認識した上で、体制強化や管理手法の高度化を図るとともに個々のリスクのコントロールを行い、経営の健全性の確保と収益力の向上を実現するため、リスク管理に取り組んでおります。

内部監査及び監査等委員会による監査

イ 内部監査及び監査等委員会の組織、人員及び手続

内部監査による監査は内部監査室が行っており、人員は2名であります。予め定めた計画に従い、会議への出席、ヒアリング調査、現地調査を実施し、監査等委員会及び代表取締役社長執行役員に報告を行っております。内部監査室は、当社企業グループを対象として業務の適正な運営、改善、効率化を図るべく、内部監査規程に基づき、計画的、網羅的な内部監査業務の実施により、コンプライアンスの強化を図っております。

監査等委員会による監査は、監査等委員3名（うち、社外取締役2名）が行っております。内部統制システムを活用した監査及び監督を実施する他、取締役会、常務会及び経営会議への出席、各役員（子会社含む）へのヒアリング、内部監査報告書の承認や部門責任者からの報告書の徴求の他、稟議文書等の精査や部門会議への出席を通して、取締役、執行役員の職務執行状況を監視し、法令や定款等のコンプライアンスを軽視した経営を行う恐れがある場合、取締役及び執行役員並びに取締役会に対して必要な助言や勧告を行い、事態を未然に防ぐ役割を果たしております。

ロ 内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査人との相互連携並びにこれらの監査と内部監査部門との関係

(a) 当社の監査体制は、監査等委員会、会計監査人による専門的な立場からの会計監査を主体とした監査及び監査等委員会直轄の内部監査室が行う内部監査から構成される三様監査を採用しています。

監査等委員会、会計監査人及び内部監査室との相互連携につきましては、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室から適宜それぞれの監査の方法と結果について報告を求めるほか、主として常勤監査等委員が、個別に情報交換を実施しております。また、内部監査室は監査等委員会に適宜報告を行うほか、会計監査人とも個別に情報交換を行っております。

(b) 監査等委員会と会計監査人の連携状況

当社は、会計監査人を設置し、東陽監査法人との間で会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結しております。監査等委員会と会計監査人は、監査の効率化を目指し、まず年度初めに相互の間で明確な監査計画・監査体制の状況を確認しております。また、監査等委員会と会計監査人は定期的に会合を開催し、監査結果や改善点などを話し合い、取締役会に監査等委員会の意見としてフィードバックしております。

(c) 監査等委員会と内部監査部門の連携状況

監査等委員会は、内部監査室と相互の連携を図っております。監査等委員会は、内部監査室から提出された年度計画を承認し、適宜意見交換を行います。また、内部監査室は、実施した内部監査の状況と結果を監査等委員会に報告するとともに、監査計画に基づく直近の監査予定部門の着目点等の意見交換を行っております。

社外取締役

イ 当社における社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は3名で、うち2名が監査等委員であります。各社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係そのほかの利害関係について、特筆すべき事項はありません。社外取締役は全員、当社企業グループ以外から招聘し、経営に対する客観的な視点導入を図っております。また、現行の社外取締役3名につきましては独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしているため、独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、認識しております社外取締役の主な役割は以下のとおりです。

- ・ 独立の立場から、経営トップへの忌憚のない質問や意見具申を行う。
- ・ 論点や争点を明確化し、建設的な議論を提起する。
- ・ 取締役会における重要事項の審議・決定に際し、適正で、善管注意義務に違背していないか監視する。
- ・ 独立性、公正性を保ちつつ、厳格な立場から全議案を精査して、議決権を行使する。
- ・ 企業の経営姿勢や健全性の基準については客観的な視点から意見具申を行う。
- ・ 経営方針等について、社外における常識や経験に基づいた客観的な監督を行う。
- ・ 内部統制の整備状況のチェックやリスク対応について客観的に問題点を取り上げ、予防監査を推進する。

ロ 社外取締役の選任状況に関する考え方

現在、社外取締役を選任するための「独立性に関する基準」は定めておりませんが、会社法上の社外性要件に加え、会社経営等における豊富な経験と高い見識も重視しております。したがって、選任の基準といたしましては、法定要件の充足と人物重視を旨とし、執行状況に対する客観的かつ厳格な監督機能を発揮すべく、以下の点に留意しております。

- ・ 当社企業グループ以外から招聘する。
- ・ 一定の企業等に依存しない。
- ・ 当社企業グループ及びその関係者との直接の利害関係が存在しない。
- ・ 業界特性に関する知見や専門的な知見を有する。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
監査等委員以外の取締役 (社外取締役を除く。)	142,900	115,200	27,700	8
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	18,031	15,531	2,500	2
社外役員	9,213	7,213	2,000	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数 (名)	内容
31,950	3	給料手当

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して定めております。また役員報酬は、基本報酬と賞与に分け、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において決定しております。

基本報酬につきましては、人事の公平性から原則、役職、職責などをもとに、月額の設定報酬基準を決定し、賞与につきましては、業績連動型報酬制度を基本とし、毎期の実績と担当職務の執行状況等を勘案の上、決定しております。

基本報酬は定額制として、生活基盤の安定を図るとともに、賞与には業績連動型報酬制度を導入することで、業績貢献度に対する一定のインセンティブ要素を取り入れております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7銘柄
貸借対照表計上額の合計 79,581千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

特定株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ユニオンツール(株)	84,200	293,858	取引関係の維持強化
(株)大塚商会	313	1,891	取引関係の維持強化

(当事業年度)

特定株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ユニオンツール(株)	84,200	316,171	取引関係の維持強化
(株)大塚商会	944	5,057	取引関係の維持強化

(注) (株)大塚商会は、平成30年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式					
上記以外の株式	2,144,113	2,874,308	60,359	63,408	1,208,516

会計監査の状況

会計監査人である東陽監査法人からは、定期的に監査を受けているほか、企業会計及び内部統制上の問題点について適宜意見を受けております。

なお、会計監査業務を執行した公認会計士は、菊地康夫氏、高木康行氏、宝金正典氏であり、いずれも継続監査年数については7年以内であります。また、監査業務に係る補助者は公認会計士9名、その他2名で構成されております。

取締役の選任

当社の取締役は、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して選任するものとし、選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

特別決議

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ 自己株式の取得及び剰余金の配当等

当社は、自己株式の取得については当社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の買付けを行えるよう、剰余金の配当については株主への機動的な利益還元を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会が定める旨定款に定めております。

ロ 取締役等の責任免除

当社は、会社法426条の規定に基づき、職務を怠ったことによる取締役及び監査役であったものの会社法第423条第1項所定の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができます。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすること等を目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	500	28,000	500
連結子会社				
計	28,000	500	28,000	500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるIFRS（国際財務報告基準）の導入に関する指導、助言業務等を委託しております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるIFRS（国際財務報告基準）の導入に関する指導、助言業務等を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加することにより情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,514,441	6,895,374
受取手形及び売掛金	5,662,614	3 6,660,839
電子記録債権	1,342	3,589
有価証券	782,363	700,534
金銭の信託	50,896	52,644
商品及び製品	26,967	34,404
仕掛品	2 250,748	149,793
貯蔵品	895	1,424
前払費用	298,845	337,922
繰延税金資産	499,439	488,430
その他	75,484	60,735
貸倒引当金	1,995	1,995
流動資産合計	13,162,044	15,383,696
固定資産		
有形固定資産		
建物	574,046	639,969
減価償却累計額	301,100	330,266
建物（純額）	272,946	309,703
工具、器具及び備品	475,505	537,131
減価償却累計額	319,099	367,889
工具、器具及び備品（純額）	156,405	169,241
土地	19,990	19,990
リース資産	24,272	29,636
減価償却累計額	22,191	23,725
リース資産（純額）	2,081	5,911
有形固定資産合計	451,423	504,846
無形固定資産		
のれん	461,140	452,511
ソフトウェア	241,388	211,008
その他	13,130	13,659
無形固定資産合計	715,658	677,179
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,935,650	1 6,081,190
敷金及び保証金	633,370	745,726
保険積立金	109,873	215,827
繰延税金資産	701,148	439,585
その他	158,128	183,663
貸倒引当金	104,179	103,934
投資その他の資産合計	6,433,992	7,562,058
固定資産合計	7,601,074	8,744,084
資産合計	20,763,119	24,127,780

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,410,252	1,418,345
短期借入金	105,000	131,000
1年内返済予定の長期借入金	38,480	296,590
リース債務	1,152	1,459
未払金	437,201	745,380
未払法人税等	591,565	630,619
未払事業所税	28,952	29,705
未払消費税等	249,794	372,891
賞与引当金	1,061,821	1,148,842
役員賞与引当金	65,800	64,195
受注損失引当金	61,634	23,272
関係会社整理損失引当金	1,621	
その他	435,383	539,697
流動負債合計	4,488,658	5,401,999
固定負債		
長期借入金	62,840	936,250
長期未払金	475,460	460,010
リース債務	1,109	4,959
役員退職慰労引当金	9,867	111,102
退職給付に係る負債	1,765,852	2,021,580
資産除去債務	55,968	78,708
繰延税金負債	2,308	
その他	11,250	3,750
固定負債合計	2,384,656	3,616,362
負債合計	6,873,314	9,018,361
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,514,875	2,514,875
資本剰余金	3,862,209	4,292,277
利益剰余金	7,875,260	9,367,782
自己株式	426,442	1,871,132
株主資本合計	13,825,902	14,303,803
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	113,138	831,107
為替換算調整勘定	5,280	
退職給付に係る調整累計額	55,916	44,097
その他の包括利益累計額合計	62,501	787,009
新株予約権		16,784
非支配株主持分	1,399	1,822
純資産合計	13,889,804	15,109,419
負債純資産合計	20,763,119	24,127,780

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上高	30,893,555	33,328,477
売上原価	2 25,147,614	1、2 27,020,179
売上総利益	5,745,940	6,308,298
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	30,308	28,898
役員報酬及び給料手当	1,292,801	1,285,321
賞与	73,089	68,485
賞与引当金繰入額	110,070	116,545
役員賞与引当金繰入額	65,800	64,195
退職給付費用	37,475	35,674
役員退職慰労引当金繰入額	1,633	1,743
法定福利費	183,033	189,340
採用費	118,767	161,551
交際費	45,062	50,840
地代家賃	173,463	175,972
消耗品費	44,511	54,621
のれん償却額	86,626	88,173
事業税	150,177	149,625
その他	1 625,484	1 745,534
販売費及び一般管理費合計	3,038,305	3,216,524
営業利益	2,707,635	3,091,774
営業外収益		
受取利息	44,835	94,731
受取配当金	150,678	126,550
有価証券売却益	138,258	212,947
有価証券評価益	9,309	
金銭の信託運用益	3,869	1,748
助成金収入	10,174	11,004
持分法による投資利益	3,952	27,831
その他	13,232	19,943
営業外収益合計	374,309	494,757
営業外費用		
支払利息	1,144	3,890
有価証券評価損		6,414
デリバティブ評価損		49,988
自己株式取得費用		21,607
新株予約権発行費		8,245
その他	2,712	4,302
営業外費用合計	3,856	94,447
経常利益	3,078,089	3,492,084

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	67,830	106,665
受取保険金	42,091	
関係会社株式売却益		58,405
投資有価証券償還益	10,931	52,512
その他	5,318	11,589
特別利益合計	126,171	229,171
特別損失		
固定資産除却損	3 3,193	3 32,293
投資有価証券売却損		43,167
投資有価証券評価損	100,499	235,288
開発中止損失	22,668	
関係会社整理損失引当金繰入額	1,621	
創立記念関連費用		65,570
その他	68,269	35,967
特別損失合計	196,252	412,286
税金等調整前当期純利益	3,008,008	3,308,969
法人税、住民税及び事業税	1,064,335	1,093,601
法人税等調整額	99,848	12,141
法人税等合計	964,487	1,105,743
当期純利益	2,043,520	2,203,226
非支配株主に帰属する当期純利益	769	423
親会社株主に帰属する当期純利益	2,042,751	2,202,803

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	2,043,520	2,203,226
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	170,444	717,968
退職給付に係る調整額	16,540	11,818
持分法適用会社に対する持分相当額	26	16
為替換算調整勘定	2,825	5,263
その他の包括利益合計	1 184,132	1 724,507
包括利益	2,227,653	2,927,733
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,226,884	2,927,310
非支配株主に係る包括利益	769	423

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,514,875	3,810,255	6,432,354	455,045	12,302,440
当期変動額					
剰余金の配当			599,846		599,846
親会社株主に帰属する当期純利益			2,042,751		2,042,751
自己株式の取得				474	474
自己株式の処分		51,953		29,077	81,031
持分法の適用範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		51,953	1,442,905	28,603	1,523,462
当期末残高	2,514,875	3,862,209	7,875,260	426,442	13,825,902

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	57,306	8,132	72,456	121,630	411	630	12,181,851
当期変動額							
剰余金の配当							599,846
親会社株主に帰属する当期純利益							2,042,751
自己株式の取得							474
自己株式の処分							81,031
持分法の適用範囲の変動							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	170,444	2,852	16,540	184,132	411	769	184,490
当期変動額合計	170,444	2,852	16,540	184,132	411	769	1,707,952
当期末残高	113,138	5,280	55,916	62,501		1,399	13,889,804

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,514,875	3,862,209	7,875,260	426,442	13,825,902
当期変動額					
剰余金の配当			640,349		640,349
親会社株主に帰属する当期純利益			2,202,803		2,202,803
自己株式の取得				1,797,818	1,797,818
自己株式の処分		430,068		353,128	783,196
持分法の適用範囲の変動			69,931		69,931
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		430,068	1,492,522	1,444,690	477,900
当期末残高	2,514,875	4,292,277	9,367,782	1,871,132	14,303,803

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	113,138	5,280	55,916	62,501		1,399	13,889,804
当期変動額							
剰余金の配当							640,349
親会社株主に帰属する当期純利益							2,202,803
自己株式の取得							1,797,818
自己株式の処分							783,196
持分法の適用範囲の変動							69,931
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	717,968	5,280	11,818	724,507	16,784	423	741,714
当期変動額合計	717,968	5,280	11,818	724,507	16,784	423	1,219,614
当期末残高	831,107		44,097	787,009	16,784	1,822	15,109,419

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,008,008	3,308,969
減価償却費	186,300	206,926
のれん償却額	86,626	88,173
貸倒引当金の増減額（ は減少）	500	244
賞与引当金の増減額（ は減少）	77,037	68,987
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	3,400	1,605
受注損失引当金の増減額（ は減少）	61,634	40,811
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	3,910	47,423
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	68,299	100,012
受取利息及び受取配当金	195,514	221,281
支払利息	1,144	3,890
有価証券売却損益（ は益）	138,258	212,947
持分法による投資損益（ は益）	3,952	27,831
固定資産除却損	3,193	32,293
投資有価証券評価損益（ は益）	100,499	235,288
投資有価証券売却損益（ は益）	67,830	63,498
売上債権の増減額（ は増加）	511,509	878,152
たな卸資産の増減額（ は増加）	85,824	106,644
仕入債務の増減額（ は減少）	420,797	18,617
未払金の増減額（ は減少）	71,247	271,605
長期未払金の増減額（ は減少）	95,866	18,916
未払消費税等の増減額（ は減少）	39,715	129,290
その他	16,902	10,571
小計	2,087,833	3,010,182
利息及び配当金の受取額	191,041	217,985
保険金の受取額	43,003	
利息の支払額	1,171	4,564
法人税等の支払額	1,175,851	1,048,911
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,144,855	2,174,690

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,000	6,000
定期預金の払戻による収入	6,000	14,000
有価証券の取得による支出	1,919,811	2,508,798
有価証券の売却による収入	1,643,948	2,778,905
有形固定資産の取得による支出	219,312	138,365
無形固定資産の取得による支出	63,711	84,611
投資有価証券の取得による支出	1,934,208	3,338,014
投資有価証券の売却による収入	1,091,788	2,510,194
投資有価証券の償還による収入	1,070,543	500,486
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 82,827	2 38,231
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		2 94,289
保険積立金の解約による収入	10,851	71,000
その他	103,172	34,228
投資活動によるキャッシュ・フロー	505,910	179,373
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）		56,000
長期借入れによる収入		1,300,000
長期借入金の返済による支出	83,480	181,472
リース債務の返済による支出	1,152	1,206
配当金の支払額	600,348	640,043
自己株式の取得による支出	474	1,819,652
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	81,000	776,866
その他	380	14,868
財務活動によるキャッシュ・フロー	604,835	606,639
現金及び現金同等物に係る換算差額	813	255
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	33,296	1,388,933
現金及び現金同等物の期首残高	5,470,644	5,503,941
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,503,941	1 6,892,874

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

(2) 連結子会社名

クレスコ・イー・ソリューション(株)

クレスコワイヤレス(株)

(株)アイオス

クレスコ九州(株)

クレスコ北陸(株)

(株)シースリー

(株)クリエイティブジャパン

(株)メクゼス

(株)エヌシステム

(株)アプリケーションズ

(株)ネクサス

- (注) 1 当社の連結子会社であった科礼斯軟件(上海)有限公司は、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。
2 当連結会計年度において、(株)アプリケーションズ及び(株)ネクサスの株式を取得したことにより、両社を連結の範囲に含めております。
3 メディア・マジック(株)は、平成30年3月10日付で、(株)メクゼスに商号を変更しております。

(3) 非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 3社

(2) 持分法適用関連会社名

(株)ウェイン

ビュルガーコンサルティング(株)

(株)イー・アイ・エムスタッフ

- (注) 当社の持分法適用関連会社であった(株)エル・ティー・エスは、当連結会計年度において同社の株式を一部売却したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社及び持分法適用関連会社のうち(株)ネクサスの決算日は6月30日、(株)イー・アイ・エムスタッフの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- a 商品 移動平均法
- b 製品、仕掛品 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは販売可能有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

当社及び連結子会社は、ソフトウェアの請負契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合、その損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の契約

検収基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

５年間又は10年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

重要な繰延資産の処理方法

新株予約権発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」及び「雇用納付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「為替差損」884千円、「雇用納付金」1,140千円、「その他」687千円は、「その他」2,712千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券償還益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた16,250千円は、「投資有価証券償還益」10,931千円、「その他」5,318千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損益(は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた83,597千円は、「投資有価証券評価損益(は益)」100,499千円、「その他」16,902千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	260,826千円	130,141千円

- 2 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる請負契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
仕掛品	19,287千円	千円
計	19,287千円	千円

- 3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	千円	131,793千円

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
一般管理費	92,082千円	85,959千円
当期製造費用	千円	6,771千円
計	92,082千円	92,730千円

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	61,634千円	23,272千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物	1,005千円	25,764千円
工具、器具及び備品	1,234	4,238
ソフトウェア	953	2,289
計	3,193千円	32,293千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	316,794千円	861,132千円
組替調整額	71,197	175,779
税効果調整前	245,596千円	1,036,912千円
税効果額	75,152	318,943
その他有価証券評価差額金	170,444千円	717,968千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,814千円	11,383千円
組替調整額	27,655	28,418
税効果調整前	23,840千円	17,034千円
税効果額	7,299	5,216
退職給付に係る調整額	16,540千円	11,818千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	26千円	16千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	517千円	91千円
組替調整額		7,480
税効果調整前	517千円	7,572千円
税効果額	2,308	2,308
為替換算調整勘定	2,825千円	5,263千円
その他の包括利益合計	184,132千円	724,507千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,000,000			12,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	704,220	193	45,000	659,413

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

193株

新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少

45,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権 (平成26年11月28日発行)	普通株式	195,000		195,000		
	第3回新株予約権 (平成26年11月28日発行)	普通株式	500,000		500,000		
合計			695,000		695,000		

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

第2回新株予約権の権利行使による減少	45,000株
第2回新株予約権の取得及び消却による減少	150,000株
第3回新株予約権の取得及び消却による減少	500,000株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	304,986	27.00	平成28年3月31日	平成28年6月20日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	294,860	26.00	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	328,877	29.00	平成29年3月31日	平成29年6月19日

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,000,000			12,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	659,413	600,333	200,000	1,059,746

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

平成29年6月26日開催の取締役会決議に基づく公開買付けによる増加	600,000株
単元未満株式の買取りによる増加	333株
新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少	200,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第4回新株予約権 (平成29年12月28日発行)	普通株式		200,000	200,000		
	第5回新株予約権 (平成29年12月28日発行)	普通株式		200,000		200,000	8,536
	第6回新株予約権 (平成29年12月28日発行)	普通株式		200,000		200,000	8,248
合計				600,000	200,000	400,000	16,784

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

第4回新株予約権の発行による増加	200,000株
第5回新株予約権の発行による増加	200,000株
第6回新株予約権の発行による増加	200,000株
第4回新株予約権の権利行使による減少	200,000株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	328,877	29.00	平成29年3月31日	平成29年6月19日
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	311,472	29.00	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	470,430	43.00	平成30年3月31日	平成30年6月18日

(注) 1株当たり配当額には、創立30周年記念配当10.00円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	5,514,441千円	6,895,374千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	10,500	2,500
現金及び現金同等物	5,503,941千円	6,892,874千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たに(株)エヌシステムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

(株)エヌシステム

流動資産	90,772千円
固定資産	19,726千円
のれん	224,311千円
流動負債	108,395千円
固定負債	87,915千円
関係会社株式の取得価額	138,500千円
関係会社の現金及び現金同等物	55,672千円
差引：関係会社取得のための支出(は収入)	82,827千円

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

株式の取得により新たに(株)アプリケーションズ及び(株)ネクサスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

(株)アプリケーションズ

流動資産	147,152千円
固定資産	31,488千円
のれん	21,138千円
流動負債	37,940千円
固定負債	46,086千円
関係会社株式の取得価額	115,752千円
関係会社の現金及び現金同等物	77,520千円
差引：関係会社取得のための支出(は収入)	38,231千円

(株)ネクサス

流動資産	489,466千円
固定資産	202,591千円
のれん	33,761千円
流動負債	188,935千円
固定負債	250,885千円
関係会社株式の取得価額	286,000千円
関係会社の現金及び現金同等物	380,289千円
差引：関係会社取得のための支出(は収入)	94,289千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	6,840千円	6,840千円
1年超	51,870	45,030
合計	58,710千円	51,870千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループの主な資金需要は、運転資金及び設備投資資金等であります。これらの資金につきましては営業活動による収入のほか、安定的な支払能力を確保するため、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券、投資有価証券及び金銭の信託は主として株式、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に連結子会社株式の取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、営業債権について、販売管理規則に従い与信管理及び期日管理を行っております。

市場リスクの管理

当社は、有価証券、投資有価証券及び金銭の信託について、有価証券管理規則に従い運用を行っており、時価のある有価証券及び金銭の信託については定期的に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、20.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,514,441	5,514,441	
(2) 受取手形及び売掛金	5,662,614		
貸倒引当金()	1,995		
	5,660,618	5,660,618	
(3) 電子記録債権	1,342	1,342	
(4) 有価証券及び 投資有価証券			
売買目的有価証券	599,324	599,324	
其他有価証券	3,911,946	3,911,946	
(5) 金銭の信託	50,896	50,896	
資産計	15,738,570	15,738,570	
(1) 買掛金	1,410,252	1,410,252	
(2) 短期借入金	105,000	105,000	
(3) 長期借入金	101,320	101,032	287
(4) リース債務	2,261	2,249	11
(5) 長期未払金	475,460	464,513	10,947
負債計	2,094,294	2,083,047	11,246

() 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,895,374	6,895,374	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金()	6,660,839 1,995		
	6,658,844	6,658,844	
(3) 電子記録債権	3,589	3,589	
(4) 有価証券及び 投資有価証券			
売買目的有価証券	184,614	184,614	
其他有価証券	5,609,216	5,609,216	
(5) 金銭の信託	52,644	52,644	
資産計	19,404,283	19,404,283	
(1) 買掛金	1,418,345	1,418,345	
(2) 短期借入金	131,000	131,000	
(3) 長期借入金	1,232,840	1,230,033	2,806
(4) リース債務	6,419	6,357	61
(5) 長期未払金	460,010	452,953	7,057
負債計	3,248,616	3,238,689	9,926

() 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

これらの時価は、金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期未払金

これらの時価は、将来の支払額を、新規に借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式等	1,176,742	987,894
非上場債券	30,000	

上記非上場株式等及び非上場債券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式等について100,499千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式等について189,325千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,514,441			
受取手形及び売掛金	5,662,614			
電子記録債権	1,342			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 社債	100,000	79,515	109,183	116,160
(2) その他	53,039	395,305	127,009	311,434
合計	11,331,437	474,820	236,193	427,594

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,895,374			
受取手形及び売掛金	6,660,839			
電子記録債権	3,589			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 社債		68,698	102,914	54,980
(2) その他	515,920	624,442	376,853	
合計	14,075,723	693,140	479,767	54,980

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	105,000					
長期借入金	38,480	36,590	26,250			
リース債務	1,152	494	434	180		
合計	144,632	37,084	26,684	180		

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	131,000					
長期借入金	296,590	286,250	260,000	260,000	130,000	
リース債務	1,459	1,399	1,146	965	965	482
合計	429,049	287,649	261,146	260,965	130,965	482

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	平成29年 3月31日	平成30年 3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	9,309千円	6,414千円

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年 3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,165,479	939,784	225,694	
	(2) 債券	社債	225,343	192,049	33,294
		その他	101,909	57,426	44,482
		(3) その他	441,582	377,549	64,032
	小計	1,934,314	1,566,810	367,503	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,277,953	1,385,945	107,991	
	(2) 債券	社債	10,000	10,000	
		その他	169,515	200,000	30,485
		(3) その他	520,164	584,511	64,347
	小計	1,977,632	2,180,456	202,824	
合計		3,911,946	3,747,267	164,679	

当連結会計年度(平成30年 3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,349,960	964,680	1,385,279	
	(2) 債券	社債	107,985	87,958	20,026
		その他			
		(3) その他	573,901	544,912	28,988
	小計	3,031,846	1,597,551	1,434,295	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	859,923	967,548	107,625	
	(2) 債券	社債	112,914	114,091	1,176
		その他	700,693	770,000	69,307
		(3) その他	903,838	1,006,118	102,279
	小計	2,577,370	2,857,758	280,388	
合計		5,609,216	4,455,309	1,153,907	

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	749,318	37,191	
(2) その他	343,406	30,639	
合計	1,092,724	67,830	

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,487,401	74,145	36,841
(2) その他	1,022,945	32,519	6,325
合計	2,510,346	106,665	43,167

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について100,499千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について235,288千円の減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券について、個々の銘柄の連結会計年度末における時価が帳簿価額に比べて50%以上下落したものと及び下落率が30%～50%で一年以内に回復する見込みがないものについて減損処理を行うことにしております。

5 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来関連会社株式として保有していた㈱エル・ティー・エスの株式をその他有価証券に変更しております。この結果、前連結会計年度末と比べて、投資有価証券が1,099,299千円増加し、その他有価証券評価差額金が824,489千円増加しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	期限前償還条項付 円建て他社株式連動債	570,000	190,000	525,312	44,688
	期限前償還条項付 他社株式償還可能債	100,000	100,000	94,700	5,300
	合計	670,000	290,000	620,012	49,988

(注) 1 上記債券はデリバティブが組込まれた複合金融商品であり、その他有価証券として保有しております。

2 契約金額等には、当該複合金融商品(債券)の額面金額を記載しております。

3 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

4 組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないため、各複合金融商品全体を時価評価し、評価損益は当連結会計年度の損益として処理しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

当社及び一部の連結子会社において採用している退職給付制度の概要は、次のとおりであります。

当社	退職一時金制度、確定拠出年金制度
(株)アイオス	退職一時金制度、確定拠出年金制度
クレスコ九州(株)	退職一時金制度
クレスコ北陸(株)	確定拠出年金制度
(株)シースリー	退職一時金制度
(株)クリエイティブジャパン	退職一時金制度
(株)メクゼス	退職一時金制度（ただし、退職一時金制度の枠内で中小企業退職金共済制度を利用しております。）
(株)エヌシステム	退職一時金制度（ただし、退職一時金制度の枠内で特定退職金共済制度を利用しております。）
(株)アプリケーションズ	確定拠出年金制度
(株)ネクサス	退職一時金制度

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,143,082千円	1,185,677千円
勤務費用	109,951	115,149
利息費用	4,572	4,861
数理計算上の差異の発生額	3,814	11,383
退職給付の支払額	75,742	39,523
退職給付債務の期末残高	1,185,677千円	1,277,547千円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	468,697千円	580,175千円
新規連結に伴う増加額	81,958	141,526
退職給付費用	90,293	118,256
退職給付の支払額	47,827	78,417
制度への拠出額	12,947	20,313
その他		2,805
退職給付に係る負債の期末残高	580,175千円	744,033千円

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,765,852千円	2,021,580千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,765,852千円	2,021,580千円
退職給付に係る負債	1,765,852千円	2,021,580千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,765,852千円	2,021,580千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	109,951千円	115,149千円
利息費用	4,572	4,861
数理計算上の差異の費用処理額	27,655	28,418
簡便法で計算した退職給付費用	90,293	118,256
確定給付制度に係る退職給付費用	232,471千円	266,684千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
数理計算上の差異	23,840千円	17,034千円
合計	23,840千円	17,034千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	80,594千円	63,559千円
合計	80,594千円	63,559千円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度121,722千円、当連結会計年度127,114千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
賞与引当金	327,523千円	351,877千円
賞与引当金に係る法定福利費	41,027	49,898
未払事業税	48,902	50,773
その他	115,703	65,400
繰延税金負債(流動)との相殺		1,176
小計	533,156千円	516,773千円
評価性引当金	33,717千円	28,343千円
計	499,439千円	488,430千円
固定資産		
役員退職慰労引当金	3,021千円	34,158千円
長期未払金(役員退職慰労金)	139,818	137,390
一括償却資産	10,116	9,775
退職給付に係る負債	540,323	619,007
会員権評価損	16,183	17,152
資産除去債務	17,137	24,100
投資有価証券評価損	85,374	139,183
繰越欠損金	180,324	199,490
その他	74,145	47,522
繰延税金負債(固定)との相殺	58,056	381,139
小計	1,008,389千円	846,642千円
評価性引当額	307,240千円	407,057千円
計	701,148千円	439,585千円
繰延税金資産合計	1,200,588千円	928,015千円
(繰延税金負債)		
流動負債		
その他有価証券評価差額金	千円	1,160千円
その他		15
繰延税金資産(流動)との相殺		1,176
計	千円	千円
固定負債		
その他有価証券評価差額金	50,908千円	367,471千円
建物(資産除去債務)	3,058	8,935
為替換算調整勘定	2,308	
その他	4,089	4,731
繰延税金資産(固定)との相殺	58,056	381,139
計	2,308千円	千円
繰延税金負債合計	2,308千円	千円
繰延税金資産純額	1,198,279千円	928,015千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目		0.6
役員報酬損金不算入		0.6
住民税均等割		0.3
評価性引当金		1.5
受取配当金の益金不算入		1.5
連結子会社からの受取配当金消去		1.4
のれん償却額		0.8
所得拡大促進税制による法人税特別 控除額		1.9
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	33.4%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(株)アプリケーションズ

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 (株)アプリケーションズ

事業の内容 情報システムの受託開発及び保守、スマートフォンアプリケーション開発、
Webサイトデザイン・製作、パッケージソフト開発及び販売、SaaSクラウドサービス

企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社である(株)アイオスの喫緊の課題である、受注力の向上、技術力の底上げ、人材の補強に大きく寄与するとともに、両社が補完し合うことによって生み出されるシナジー効果により、当社企業グループの企業価値の更なる向上に資するものと考えられるため。

企業結合日

平成29年10月2日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

企業結合後の名称変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である(株)アイオスが現金を対価として(株)アプリケーションズの株式を取得したため。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年10月2日から平成30年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金	115,752千円
取得原価	115,752千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

外部アドバイザー報酬 14,293千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

21,138千円

発生原因

(株)アプリケーションズの今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	147,152千円
固定資産	31,488千円
資産合計	178,640千円
流動負債	37,940千円
固定負債	46,086千円
負債合計	84,027千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	127,445千円
営業利益	7,431千円
経常利益	7,385千円
税金等調整前当期純利益	6,118千円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,769千円
1株当たり当期純利益	0.34円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(株)ネクサス

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 (株)ネクサス

事業の内容 ソリューション・サービス、システム開発サービス、サーバインフラ構築サービス

企業結合を行った主な理由

(株)ネクサスは、創業以来、ソリューション・サービス、システム開発サービス、サーバインフラ構築サービスといったシステム開発に係る総合的なサービスを提供しており、今回の株式取得は、今後、ますます需要の拡大が期待できるシステム開発の拡大に寄与し、当社企業グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと考えられるため。

企業結合日

平成30年1月12日(みなし取得日 平成30年1月1日)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

企業結合後の名称変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として(株)ネクサスの株式を取得したため。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成30年1月1日から平成30年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金	286,000千円
取得原価	286,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

外部アドバイザー報酬 23,806千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

33,761千円

発生原因

(株)ネクサスの今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	489,466千円
固定資産	202,591千円
資産合計	692,058千円
流動負債	188,935千円
固定負債	250,885千円
負債合計	439,820千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	543,054千円
営業利益	1,877千円
経常利益	1,886千円
税金等調整前当期純利益	3,806千円
親会社株主に帰属する当期純損失()	11,717千円
1株当たり当期純損失()	1.1円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～38年と見積り、割引率は主に利付国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	48,948千円	55,968千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,912	21,508
時の経過による調整額	1,107	1,232
期末残高	55,968千円	78,708千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ソフトウェア開発」及び「組込型ソフトウェア開発」を報告セグメントとしております。

2つの報告セグメントの事業内容は以下のとおりです。

事業区分	主要商品又は役務の名称
ソフトウェア開発事業	アプリケーション開発、基盤システム開発及びソリューション・サービス
組込型ソフトウェア開発事業	通信システム、カーエレクトロニクス及びデジタル家電分野における組込ソフトウェア開発

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	ソフトウェア 開発事業	組込型 ソフトウェア 開発事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	25,575,359	5,244,281	30,819,640	73,915	30,893,555		30,893,555
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,011		12,011	31,922	43,934	43,934	
計	25,587,370	5,244,281	30,831,652	105,837	30,937,489	43,934	30,893,555
セグメント利益 又は損失()	3,077,774	827,274	3,905,048	13,426	3,891,622	1,183,986	2,707,635
セグメント資産	8,896,852	2,135,602	11,032,455	66,581	11,099,036	9,664,082	20,763,119
その他の項目							
減価償却費	116,274	26,716	142,991	2,466	145,458	40,842	186,300
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	197,219	45,499	242,719		242,719	47,801	290,521

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品・製品販売事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,183,986千円には、セグメント間取引消去12,953千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,196,940千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額9,664,082千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額47,801千円は、本社管理部門の設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	ソフトウェア 開発事業	組込型 ソフトウェア 開発事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	27,724,736	5,458,221	33,182,958	145,519	33,328,477		33,328,477
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,523		10,523	8,979	19,502	19,502	
計	27,735,260	5,458,221	33,193,481	154,498	33,347,980	19,502	33,328,477
セグメント利益	3,431,643	905,912	4,337,556	11,627	4,349,183	1,257,409	3,091,774
セグメント資産	10,569,237	2,608,894	13,178,132	119,727	13,297,859	10,829,920	24,127,780
その他の項目							
減価償却費	141,475	27,195	168,671	1,700	170,371	36,555	206,926
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	191,562	20,787	212,350	1,789	214,140	23,590	237,730

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品・製品販売事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,257,409千円には、セグメント間取引消去10,235千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,267,645千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額10,829,920千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額23,590千円は、本社管理部門の設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本アイ・ピー・エム(株)	5,196,838	ソフトウェア開発事業
みずほ情報総研(株)	3,422,132	ソフトウェア開発事業

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本アイ・ピー・エム(株)	4,697,689	ソフトウェア開発事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ソフトウェア 開発事業	組込型 ソフトウェア 開発事業	計			
当期償却額	68,924	17,702	86,626			86,626
当期末残高	449,338	11,801	461,140			461,140

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ソフトウェア 開発事業	組込型 ソフトウェア 開発事業	計			
当期償却額	76,371	11,801	88,173			88,173
当期末残高	452,511		452,511			452,511

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(有)イワサキコー ポレーション (注)1	神奈川県 横浜市 中区	20,000	有価証券の保 有及び運用等	(被所有) 直接 26.02	自己株式の 取得	自己株式の 取得 (注)2	1,796,400		

(注) 1 (有)イワサキコーポレーションは、当社の代表取締役会長である岩崎俊雄及びその近親者が議決権のすべてを所有している会社であり、当社の主要株主にも該当しております。

2 当社は、平成29年6月26日開催の取締役会の決議に基づき、(有)イワサキコーポレーションが保有する当社普通株式600,000株を1株当たり金2,994円にて、公開買付けの方法により取得しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,224.66円	1,379.38円
1株当たり当期純利益金額	180.28円	200.25円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	179.62円	199.97円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,042,751	2,202,803
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,042,751	2,202,803
普通株式の期中平均株式数(株)	11,331,202	11,000,061
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	41,709	15,531
(うち新株予約権(株))	(41,709)	(15,531)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		第5回新株予約権 2,000個 (普通株式 200,000株) 発行日 平成29年12月28日 第6回新株予約権 2,000個 (普通株式 200,000株) 発行日 平成29年12月28日

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,889,804	15,109,419
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,399	18,606
(うち新株予約権(千円))	()	(16,784)
(うち非支配株主持分(千円))	(1,399)	(1,822)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,888,404	15,090,812
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	11,340,587	10,940,254

(重要な後発事象)

1. 関西地区における子会社の組織統合

当社は、平成29年10月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年4月1日付で連結子会社である㈱アイオスの関西営業所を連結子会社である㈱メクゼスに統合いたしました。

なお、当該組織統合に先立ち、メディア・マジック㈱は、平成30年3月10日付で㈱メクゼスに商号を変更するとともに、本店を移転しております。

(1) 統合の理由

当社企業グループでは、関西地区の事業については、㈱アイオスの関西営業所と㈱メクゼスの2拠点を中心に展開してまいりましたが、事業の一元化を通して、開発効率を高めるとともに、戦力の集中を図ることで、より付加価値の高いサービスをお客様に提供することが可能になる、と判断し、統合することといたしました。両社の強みを融合するとともに、重複機能も統合し、経営の効率化を促進いたします。

(2) 統合の要旨

統合実施日

平成30年4月1日

統合方式

事業譲渡

当事会社の概要

商号	株式会社メクゼス
代表者	代表取締役社長 中須 直子
所在地	大阪府大阪市中央区本町4丁目2番12号
設立年月日	平成7年4月
資本金	100,000千円
決算期	3月31日
事業の内容	コンピュータソフトウェアの開発、ITコンサルティング、システムインテグレーション、Webデザイン

商号	株式会社アイオス
代表者	代表取締役社長 宮本 大地
所在地	東京都港区港南1丁目6番31号
設立年月日	平成元年6月
資本金	313,365千円
決算期	3月31日
事業の内容	コンピュータソフトウェアの開発、ITコンサルティング、情報通信機器設備および付属品に関する設計・開発・製造

2. 子会社等の経営統合

当社は、平成30年1月29日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年4月1日付で連結子会社である㈱アイオスと㈱アプリケーションズを統合いたしました。

(1) 統合の理由

㈱アイオスは、平成元年の創業以来、金融機関、製造業、公共機関、社会インフラなど、業界インフラ構築、アプリケーション開発及び保守を主力事業としております。

平成29年10月には、喫緊の課題（受注力の向上、技術力の底上げ、人材の補強、事業領域の拡大）を克服すべく、㈱アプリケーションズを子会社化いたしました。今回の統合は、事業の一元化を通して、開発体制及び顧客基盤を強化するとともに、抜本的な効率化と事業改革のスピード化を実現し、企業価値の更なる向上に資するものと考えております。

(2) 統合の要旨

統合実施日

平成30年4月1日

統合方式

㈱アイオスを存続会社、㈱アプリケーションズを消滅会社とする吸収合併方式

当事会社の概要

(存続会社)

商号	株式会社アイオス
代表者	代表取締役社長 宮本 大地
所在地	東京都港区港南1丁目6番31号
設立年月日	平成元年6月
資本金	313,365千円
決算期	3月31日
事業の内容	コンピュータソフトウェアの開発、ITコンサルティング、情報通信機器設備及び付属品に関する設計、開発、製造

(消滅会社)

商号	株式会社アプリケーションズ
代表者	代表取締役社長 宮本 大地
所在地	神奈川県横浜市西区北幸2丁目15番10号
設立年月日	昭和53年8月
資本金	27,300千円
決算期	3月31日
事業の内容	情報システムの受託開発及び保守、スマートフォンアプリケーション開発、Webサイトデザイン・製作、パッケージソフト開発及び販売、SaaSクラウドサービス

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	105,000	131,000	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	38,480	296,590	0.4	
1年以内に返済予定のリース債務	1,152	1,459		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	62,840	936,250	0.4	平成31年4月30日～ 平成34年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,109	4,959		平成31年4月4日～ 平成35年9月4日
その他有利子負債				
合計	208,581	1,370,259		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	286,250	260,000	260,000	130,000
リース債務	1,399	1,146	965	965

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,659,051	16,253,884	24,459,972	33,328,477
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	754,682	1,710,961	2,630,659	3,308,969
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	495,520	1,157,785	1,720,303	2,202,803
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	43.69	103.44	155.80	200.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	43.69	59.95	52.37	44.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,154,445	3,720,289
受取手形	478,932	2 644,709
売掛金	1 3,234,629	1 3,918,481
有価証券	782,363	700,534
金銭の信託	50,896	52,644
仕掛品	211,253	99,479
繰延税金資産	299,576	273,153
未収入金	1 45,678	1 28,569
その他	1 277,210	1 387,344
流動資産合計	8,534,986	9,825,207
固定資産		
有形固定資産		
建物	217,007	229,891
工具、器具及び備品	163,089	173,858
有形固定資産合計	380,096	403,750
無形固定資産		
ソフトウェア	184,352	144,894
その他	8,674	8,674
無形固定資産合計	193,026	153,569
投資その他の資産		
投資有価証券	4,587,305	5,857,161
関係会社株式	2,983,357	3,226,764
関係会社出資金	6,613	
繰延税金資産	503,963	190,888
敷金及び保証金	456,077	487,812
保険積立金	96,491	109,003
その他	154,404	154,263
貸倒引当金	102,425	102,425
投資その他の資産合計	8,685,788	9,923,469
固定資産合計	9,258,910	10,480,788
資産合計	17,793,897	20,305,996

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 866,690	1 850,913
関係会社短期借入金	1,100,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	35,000	295,000
未払金	1 303,999	1 546,343
未払費用	131,307	157,502
未払法人税等	388,334	402,960
未払事業所税	21,026	21,571
未払消費税等	158,216	167,287
預り金	45,222	48,730
賞与引当金	603,131	612,531
役員賞与引当金	40,000	32,200
受注損失引当金	61,634	23,272
その他	79,981	39,913
流動負債合計	3,834,545	4,498,227
固定負債		
長期借入金	61,250	936,250
長期未払金	403,600	403,600
退職給付引当金	1,105,082	1,213,987
資産除去債務	38,453	60,923
その他	11,250	3,750
固定負債合計	1,619,635	2,618,510
負債合計	5,454,181	7,116,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,514,875	2,514,875
資本剰余金		
資本準備金	2,998,808	2,998,808
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	882,063	1,312,131
資本剰余金合計	3,880,871	4,310,939
利益剰余金		
利益準備金	78,289	78,289
その他利益剰余金		
別途積立金	2,410,000	2,410,000
繰越利益剰余金	3,775,634	4,899,274
利益剰余金合計	6,263,923	7,387,564
自己株式	426,442	1,871,132
株主資本合計	12,233,227	12,342,246
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	106,488	830,227
評価・換算差額等合計	106,488	830,227
新株予約権		16,784
純資産合計	12,339,715	13,189,257
負債純資産合計	17,793,897	20,305,996

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
売上高	1	20,197,491	1	21,198,021
売上原価	1	16,502,436	1	17,317,660
売上総利益		3,695,055		3,880,361
販売費及び一般管理費	1, 2	1,724,999	1, 2	1,726,562
営業利益		1,970,056		2,153,798
営業外収益				
受取利息	1	1,405	1	1,019
有価証券利息		43,671		93,958
受取配当金	1	298,067	1	273,083
有価証券売却益		138,258		212,947
有価証券評価益		9,309		
金銭の信託運用益		3,869		1,748
その他		8,075		14,365
営業外収益合計		502,656		597,122
営業外費用				
支払利息	1	11,563	1	15,977
有価証券評価損				6,414
デリバティブ評価損				49,988
自己株式取得費用				21,607
新株予約権発行費				8,245
その他		12		3,563
営業外費用合計		11,576		105,795
経常利益		2,461,136		2,645,126
特別利益				
投資有価証券売却益		67,538		106,665
投資有価証券償還益		10,931		52,512
関係会社株式売却益				78,840
保険解約返戻金		3,790		
特別利益合計		82,260		238,017
特別損失				
固定資産除却損	3	3,149	3	16,176
投資有価証券売却損				43,167
投資有価証券償還損		18,083		3,892
投資有価証券評価損		100,499		235,288
関係会社出資金評価損		17,386		
創立記念関連費用				48,024
本社改装費用		18,939		
開発中止損失		20,088		
その他				16,190
特別損失合計		178,147		362,739
税引前当期純利益		2,365,250		2,520,403
法人税、住民税及び事業税		734,403		736,334
法人税等調整額		63,638		20,078
法人税等合計		670,765		756,413
当期純利益		1,694,485		1,763,990

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
			自己株式処分差益		別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,514,875	2,998,808	830,109	78,289	2,410,000	2,680,995
当期変動額						
剰余金の配当						599,846
当期純利益						1,694,485
自己株式の取得						
自己株式の処分			51,953			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			51,953			1,094,638
当期末残高	2,514,875	2,998,808	882,063	78,289	2,410,000	3,775,634

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	455,045	11,058,031	72,153	72,153	411	10,986,289
当期変動額						
剰余金の配当		599,846				599,846
当期純利益		1,694,485				1,694,485
自己株式の取得	474	474				474
自己株式の処分	29,077	81,031				81,031
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			178,641	178,641	411	178,230
当期変動額合計	28,603	1,175,195	178,641	178,641	411	1,353,426
当期末残高	426,442	12,233,227	106,488	106,488		12,339,715

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
			自己株式処分差益		別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,514,875	2,998,808	882,063	78,289	2,410,000	3,775,634
当期変動額						
剰余金の配当						640,349
当期純利益						1,763,990
自己株式の取得						
自己株式の処分			430,068			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			430,068			1,123,640
当期末残高	2,514,875	2,998,808	1,312,131	78,289	2,410,000	4,899,274

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	426,442	12,233,227	106,488	106,488		12,339,715
当期変動額						
剰余金の配当		640,349				640,349
当期純利益		1,763,990				1,763,990
自己株式の取得	1,797,818	1,797,818				1,797,818
自己株式の処分	353,128	783,196				783,196
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			723,739	723,739	16,784	740,523
当期変動額合計	1,444,690	109,018	723,739	723,739	16,784	849,541
当期末残高	1,871,132	12,342,246	830,227	830,227	16,784	13,189,257

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

(4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは販売可能有効期間(3年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当期負担額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の契約

検収基準

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

新株予約権発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	116,520千円	170,913千円
短期金銭債務	155,501千円	127,574千円

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	千円	131,793千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	286,946千円	22,960千円
営業費用	716,532千円	1,007,606千円
営業外収益	155,680千円	154,624千円
営業外費用	10,997千円	12,989千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬及び給料手当	706,622千円	671,315千円
賞与引当金繰入額	63,405千円	59,901千円
役員賞与引当金繰入額	40,000千円	32,200千円
減価償却費	43,697千円	43,703千円
退職給付費用	29,733千円	28,528千円
おおよその割合		
販売費	16%	13%
一般管理費	84%	87%

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	1,005千円	10,034千円
工具、器具及び備品	1,190	3,852
ソフトウェア	953	2,289
計	3,149千円	16,176千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	2,865,564	3,175,371
関連会社株式	117,793	51,393
計	2,983,357	3,226,764

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
賞与引当金	186,126千円	187,557千円
賞与引当金に係る 法定福利費	19,593	24,571
未払事業税	31,559	32,946
その他	62,296	29,239
繰延税金負債(流動)との相殺		1,160
計	299,576千円	273,153千円
固定資産		
長期未払金(役員退職慰労金)	123,582千円	123,582千円
一括償却資産	9,505	8,601
退職給付引当金	338,376	371,722
会員権評価損	14,744	14,757
投資有価証券評価損	79,887	133,695
関係会社株式・出資金評価損	87,545	67,984
資産除去債務	11,774	18,654
その他	35,053	32,818
繰延税金負債(固定)との相殺	54,626	374,185
小計	645,841千円	397,631千円
評価性引当額	141,878千円	206,743千円
計	503,963千円	190,888千円
繰延税金資産合計	803,539千円	464,042千円
(繰延税金負債)		
流動負債		
その他有価証券評価差額金	千円	1,160千円
繰延税金資産(流動)との相殺		1,160
計	千円	千円
固定負債		
その他有価証券評価差額金	47,478千円	365,249千円
建物(資産除去債務)	3,058	8,935
その他	4,089	
繰延税金資産(固定)との相殺	54,626	374,185
計	千円	千円
繰延税金負債合計	千円	千円
繰延税金資産純額	803,539千円	464,042千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4	
役員報酬損金不算入	0.5	
住民税均等割	0.3	
受取配当金の益金不算入	2.2	
評価性引当金	0.9	
所得拡大促進税制による法人税 特別控除	2.4	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%	%

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	217,007	49,737	10,034	26,819	229,891	231,252
	工具、器具及び備品	163,089	72,623	3,852	58,001	173,858	230,709
	リース資産						3,312
	計	380,096	122,360	13,886	84,820	403,750	465,273
無形固定資産	ソフトウェア	184,352	47,680	2,289	84,847	144,894	
	その他	8,674				8,674	
	計	193,026	47,680	2,289	84,847	153,569	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	事業所の増床に伴う内部造作工事等	20,444千円
工具、器具及び備品	本社のネットワーク機器の導入	40,696千円
ソフトウェア	本社におけるソフトウェアの購入	31,575千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	102,425			102,425
賞与引当金	603,131	612,531	603,131	612,531
役員賞与引当金	40,000	32,200	40,000	32,200
受注損失引当金	61,634	23,272	61,634	23,272

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	<p>期末配当の基準日 毎年3月31日 中間配当の基準日 毎年9月30日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。</p>
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 買増し	<p>取扱場所 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第29期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第29期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年12月13日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書

事業年度 第29期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月19日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第30期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月8日関東財務局長に提出。

第30期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月7日関東財務局長に提出。

第30期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月6日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第29期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成29年12月13日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成29年11月28日 関東財務局長に提出。

(7) 自己株式買付状況報告書

平成29年7月18日、平成29年8月14日、平成29年9月13日関東財務局長に提出。

(8) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株予約権の発行 平成29年12月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月18日

株式会社クレスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	菊	地	康	夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高	木	康	行
指定社員 業務執行社員	公認会計士	宝	金	正	典

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレスコの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレスコ及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クレスコの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社クレスコが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月18日

株式会社クレスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	菊 地 康 夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高 木 康 行
指定社員 業務執行社員	公認会計士	宝 金 正 典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレスコの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレスコの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。